

野々市市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画  
(2021(令和3)年度～2023(令和5)年度計画)

# 生きがいプラン21

～ 住み慣れた地域で  
いつまでも暮らすために ～

素 案

2021(令和3)年1月

野々市市

# 目 次

## 第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景	2
第2節 法令等の根拠	2
第3節 計画の基本理念	3
第4節 計画の期間	3
第5節 他の計画との整合性	4
1 野々市市第一次総合計画（2012（平成24）年3月策定）	5
2 野々市市地域福祉計画（2018（平成30）年3月策定）	6
第6節 計画の策定方法	7
1 野々市市介護保険運営協議会の開催	7
2 各種調査によるニーズ等の把握	7
第7節 日常生活圏域の考え方	10
第8節 計画の推進体制	11
1 各協議会等の位置づけ	11

## 第2章 高齢者、要介護認定者等の現状

第1節 高齢者的人口	14
1 本市の人口及び高齢者数の推移	14
2 高齢者世帯の推移	16
3 第1号被保険者の経済状況	17
第2節 高齢者の活動状況（日常生活圏域ニーズ調査結果からみた状況）	18
1 からだを動かすこと	18
2 外出頻度	19
3 転倒経験及び転倒に対する不安	20
4 日常生活について	21
5 高齢者の要介護度の悪化につながるリスク	22
6 サークル活動等への参加状況について	23
7 介護サービスに対するニーズ	25
8 認知症に関する相談窓口の把握	25
第3節 要介護（要支援）認定者の状況	26
1 要介護（要支援）認定者数の推移	26
2 新規申請に至った原因疾患	28
3 要介護（要支援）認定者の認知症の罹患状況	29
第4節 在宅介護の状況（在宅介護実態調査の結果からみた状況）	30
1 介護者の状況	30
2 在宅限界点の向上のための支援・サービスの提供体制について	31
3 仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制について	32

4 保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備について.....	34
5 将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制について.....	35
<b>第5節 介護保険給付費の状況-----</b>	<b>36</b>
1 介護保険給付費の推移 .....	36
<b>第6節 介護保険サービスの利用状況-----</b>	<b>37</b>
1 介護予防サービスの利用状況 .....	37
2 地域密着型介護予防サービスの利用状況 .....	38
3 居宅サービスの利用状況 .....	39
4 地域密着型サービスの利用状況 .....	40
5 施設サービスの利用状況 .....	40
<b>第7節 地域支援事業の状況-----</b>	<b>41</b>
1 地域支援事業の状況 .....	41
2 介護予防・日常生活支援総合事業の状況 .....	42
3 包括的支援事業の状況 .....	43
4 任意事業の状況 .....	43

### **第3章 第7期計画の評価と課題**

<b>第1節 第7期計画の重点的な取組-----</b>	<b>45</b>
<b>第2節 第7期計画の進捗状況と評価-----</b>	<b>46</b>
1 【予防】介護予防サービスの基盤整備の推進.....	46
2 【介護】サービス提供体制の確立 .....	48
3 【医療】在宅医療の推進と地域連携の推進 .....	51
4 【生活支援】生活支援サービスの基盤整備の推進.....	53
5 【住まい】安心して暮らせる住環境の確保 .....	55

### **第4章 計画の基本目標と基本施策**

<b>第1節 本市が目指す高齢者のすがたと第8期での取組方針 -----</b>	<b>58</b>
<b>第2節 健康づくりと介護予防・自立支援の推進-----</b>	<b>59</b>
1 健康づくりの推進 .....	59
2 多様な集いの場づくり .....	60
3 介護予防の推進 .....	60
<b>第3節 サービスの充実・強化-----</b>	<b>62</b>
1 サービスの量の確保 .....	62
2 サービスの質の確保 .....	62
3 多様なサービスの提供 .....	63
4 地域包括支援センターの機能強化 .....	64
5 人材の確保及び介護者への支援 .....	65
6 介護給付の適正化 .....	65
<b>第4節 在宅医療の推進・介護との連携強化-----</b>	<b>67</b>
1 在宅医療・介護連携の推進 .....	67

2 リハビリテーションサービス提供体制の構築.....	68
3 総合的な認知症施策の推進 .....	68
<b>第5節 日常生活を支援する取組の推進-----</b>	<b>70</b>
1 地域の支え合いの推進 .....	70
2 生活支援サービスの充実 .....	71
3 高齢者虐待防止と権利擁護 .....	71
<b>第6節 安心して暮らせるまちづくり-----</b>	<b>73</b>
1 高齢者の住まいの確保 .....	73
2 災害及び感染症等への備え .....	74
3 安全安心のまちづくり .....	75
<b>第5章 高齢者人口・認定者数の推計及び介護保険サービス等の見込量</b>	
<b>第1節 高齢者人口・認定者数の推計-----</b>	<b>77</b>
1 高齢者人口の将来推計 .....	77
2 第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数の推計.....	78
<b>第2節 介護保険給付費の推計-----</b>	<b>79</b>
1 介護保険給付費の推計 .....	79
<b>第3節 介護保険サービスの見込量-----</b>	<b>80</b>
1 介護予防サービスの見込量 .....	80
2 地域密着型介護予防サービスの見込量 .....	81
3 居宅サービスの見込量 .....	82
4 地域密着型サービスの見込量 .....	83
5 施設サービスの見込量 .....	83
<b>第4節 地域支援事業の見込量-----</b>	<b>84</b>
1 地域支援事業の見込量 .....	84
2 介護予防・日常生活支援総合事業の見込量 .....	84
3 包括的支援事業（社会保障充実分を除く）及び任意事業の見込量.....	85
4 包括的支援事業（社会保障充実分）の見込量.....	85

# 第1章 計画策定にあたって

---

# 第1章 計画策定にあたって

## 第1節 計画策定の背景

日本の総人口は2019（令和元）年現在、1億2,617人、内閣府が作成した令和2年版高齢社会白書によると、65歳以上人口は、3,589万人、高齢化率は28.4%となっており、近年、急速に高齢化が進んでいます。

本市においても、2020（令和2）年の高齢化率は、19.8%と、10年前と比較し4.4ポイント上昇しています。

このように、日本では高齢化の問題が深刻化していることから、医療、福祉などの分野において、社会保障費の増大や人手不足等が課題となっています。また、未曾有の災害の発生や、新型コロナウィルス感染症の感染拡大など、地域住民の生活環境を大きく変化させる事象が頻発しており、地域住民の支援ニーズはこれからますます複雑化・複合化するものとみられ、柔軟に対応できる包括的なサービス提供体制を整備することが求められています。

「野々市市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（2018（平成30）年度～2020（令和2）年度）」では、高齢者を取り巻く現状や課題を踏まえ、予防・介護・医療・生活支援・住まいが一体的に提供される『野々市市版地域包括ケアシステム』構築プロセスの確立を目標として、各種施策に取り組んできました。

「野々市市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（2021（令和3）年度～2023（令和5）年度）」では、この第7期計画の取組状況の評価・検証を行うとともに、中長期的な視野を持ちながら、多様な関係者・関係機関が連携・活躍できる環境整備を目指します。

また、国際社会全体の共通目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けて、本計画でもSDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」という視点を取り入れ、本市では、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる共生社会の実現を目指し、持続可能な高齢者福祉事業と介護保険事業を推進します。

## 第2節 法令等の根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定による「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条の規定による「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

市町村高齢者福祉計画は、高齢者全体を対象とした施策全般の目標を定め、取り組むべき施策全般を盛り込んだ総合的な計画です。

また、市町村介護保険事業計画は、介護保険法において、市町村は3年を一期とする市町村介護保険事業計画を定めることとなっており、要支援・要介護認定者の人数、介護保険の給付等対象サービスの利用に関する意向等を勘案し、サービスの種類ごとの見込み量を定める等、介護保険事業運営の基礎となる計画です。

### 第3節 計画の基本理念

本市のすべての高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、予防・介護・医療・生活支援・住まいが一体的に提供される持続可能な地域包括ケアシステムの構築が求められています。

このような状況の中で、本市では、2025（令和7）年に向けた地域包括ケアシステムの構築への取り組みを本格化し、さらに、日本の高齢者人口がピークを迎えるとされる2040（令和22）年を見据えた計画とするため、前計画を引継ぎ「住み慣れた地域でいつまでも暮らすために」を基本理念とします。

住み慣れた地域でいつまでも暮らすために

### 第4節 計画の期間

本計画の期間は、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの3年間とし、計画最終年度の2023（令和5）年度に見直しを行います。

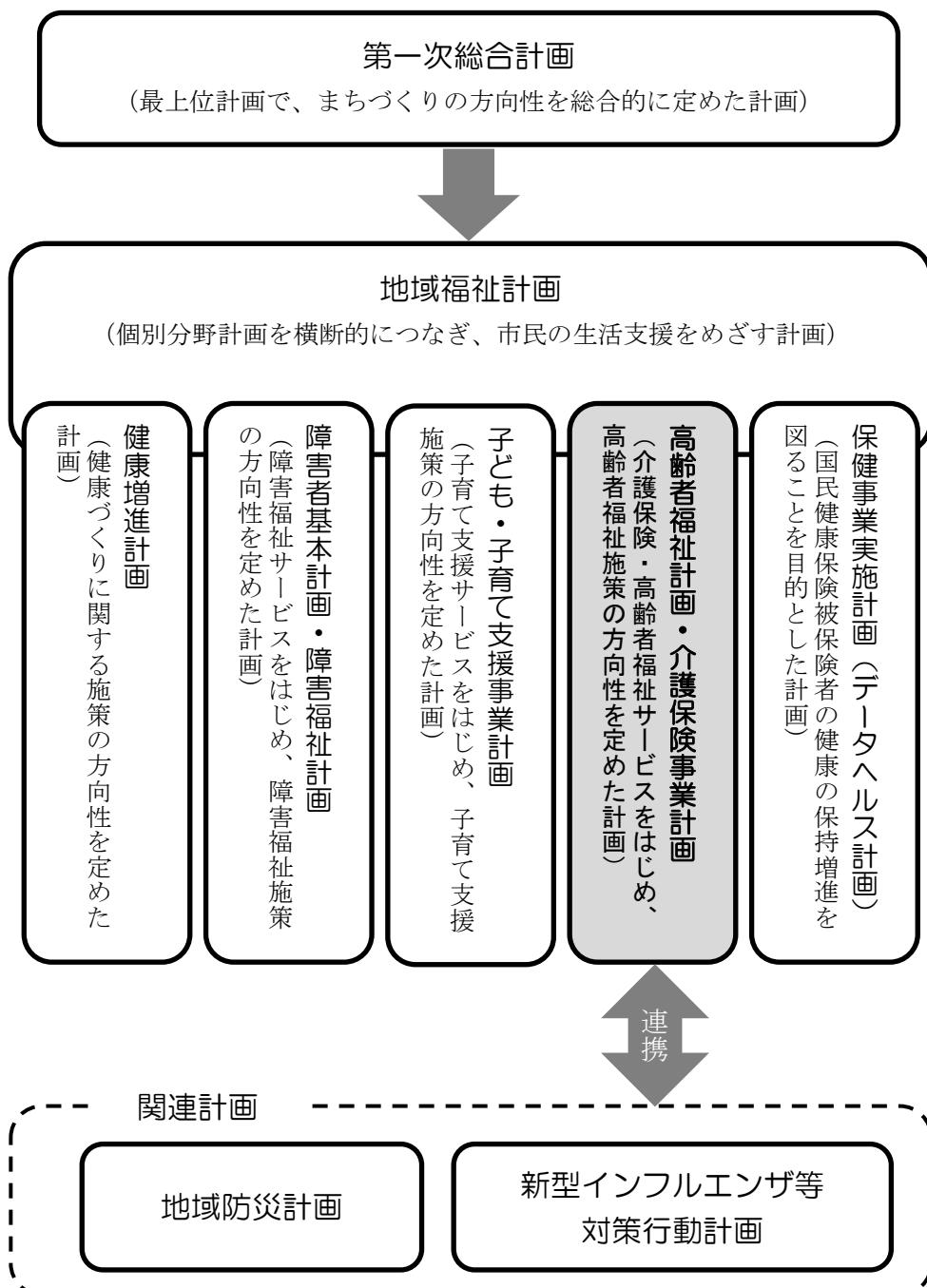
第8期においては、第7期の設計期間に構築された計画推進体制において作成された行動指針を基に、計画の進捗管理と多様な関係者・関係機関が連携・活躍できる環境整備を目指します。

第9期 推進期間				
行動指針を基に、課題に応じた新たな取り組みを創出				
第8期 構築期間				
行動指針を基に、進捗管理と多様な主体が連携・活躍できる環境整備				
第7期 設計期間				
野々市版地域包括ケアシステム構築に向けた行動指針の作成				
第6期 基盤整備期間				
市民をはじめ関係者・関係機関に対する当事者意識の醸成				
介護保険事業計画	第6期	第7期	第8期	第9期
西暦	2015～17年度	2018～20年度	2021～23年度	2024～26年度
和暦	H27～H29年度	H30～R2年度	R3～R5年度	R6～R8年度

（注）市民には民間企業・NPO・ボランティアも含む。

## 第5節 他の計画との整合性

本計画は、国や県の高齢者施策や計画を指針としながら、「野々市市市第一次総合計画」に掲げる政策である「生涯健康 心のかよう福祉のまち」の実現をめざし、「野々市市地域福祉計画」との整合性を図り、高齢者福祉施策の方向性や具体的な施策を示したものであります。併せて、本市における医療・介護の連携による「地域包括ケアシステム」の構築を目指すものです。



まちづくりの基本方針

政策2 生涯健康 心のかよう福祉のまち 【福祉・保健・医療】

誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるよう、市民のこころとからだの健康づくりの支援をはじめ、地域の絆を大切にし、穏やかに、そして生涯健康で暮らすことのできる、心のかよう地域福祉社会を創造します。

まちづくりの基本目標

施策1 地域福祉社会の創造

1：共に支え合う地域福祉社会づくり

- 地域での課題を共有するために、避難行動要支援者などの情報が書き込まれた「地域支え合いマップ」を市民と行政が共に力を合わせて作成し、地域の課題の解決を図るために活用を促します。

2：みんなで支え合う社会保障制度の推進

- 将来にわたって社会保障制度を維持するために、保険料の納付をはじめ、介護保険制度を理解していただくための啓発活動に努めます。

施策2 健康づくりの推進

1：こころとからだの健康づくり

- 健康づくりを推進するため、正しい知識の啓発と呼びかけにより、健康への意識づくりや生活習慣の改善のための支援を推進します。

施策3 高齢者と障害のある方の福祉の推進

1：高齢者への生活支援

- 高齢者を対象とした施策の充実とともに、自立した生活の支援など高齢者がいきいきと生活することのできる体制づくりを進めます。
- 地域における医療ケア体制をさらに充実させるとともに、在宅介護を受ける方へのサービスを推進するなど、高齢期を安心して迎えることができるまちづくりを進めます。

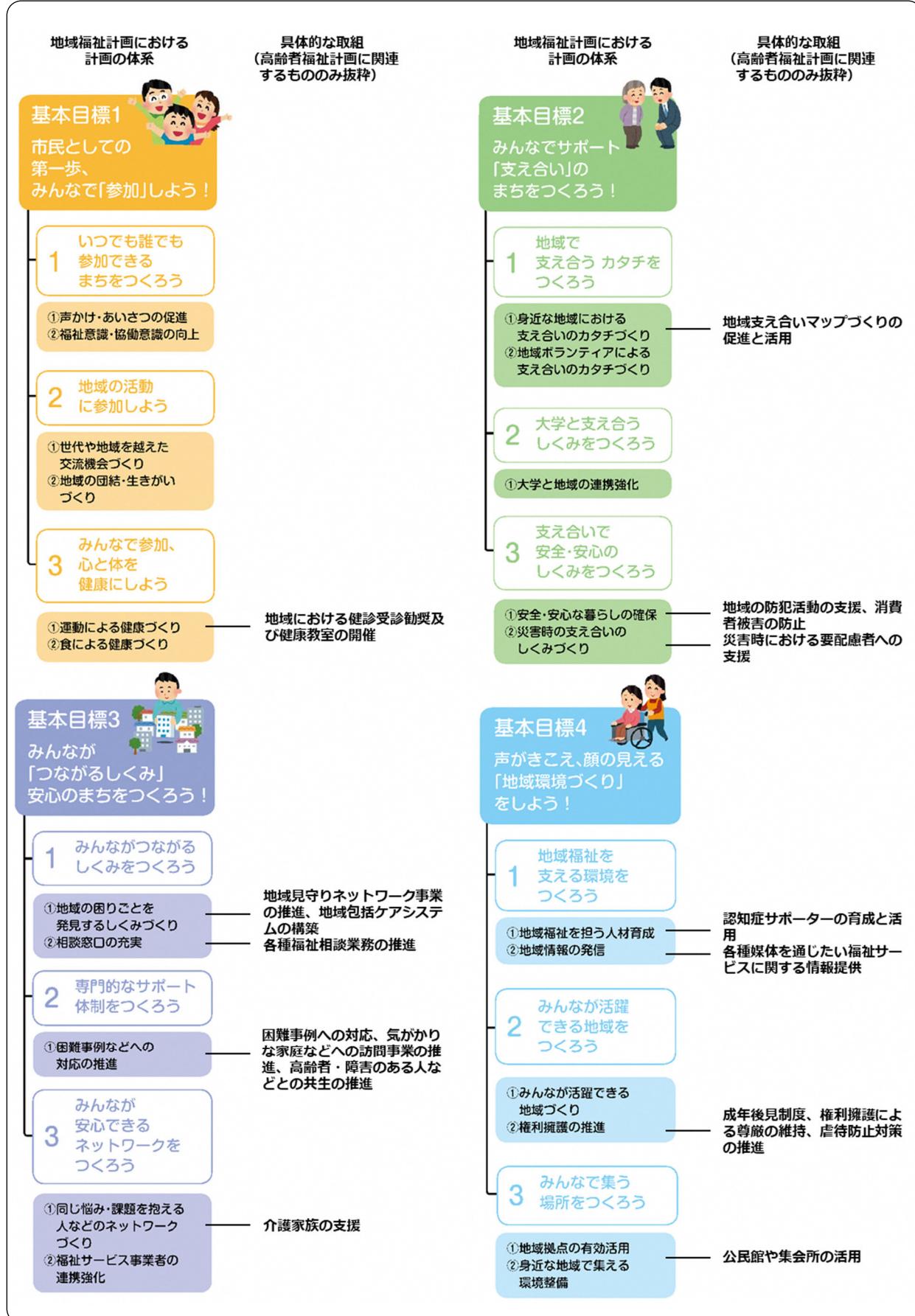
2：安心して暮らせる高齢社会

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センターなどを活用し、保健・医療・福祉サービスなど、さまざまな面から総合的な支援を推進します。
- また、地域のつながりを強めて、高齢者に対する虐待の防止、成年後見制度を利用するための手続きの支援などにより権利擁護を推進します。

3：いきいきとした高齢期の実現

- 団塊の世代の方々が高齢期に入り、元気な高齢者が増加することから、自らの経験と知識を活かした社会貢献ができる環境づくりを推進します。
- 地域の中で、登下校時の児童を見守るボランティア活動や、支援が必要な高齢者を元気な高齢者が支える地域コミュニティの形成を目指し、老人会活動への参加、参画や、閉じこもりがちな高齢者が、気軽に近くの集会所に集うことのできる地域サロンなどの自主活動を支援します。
- また、老人福祉センター椿荘の活用とともに、市内に3箇所あるスポーツクラブが、高齢者の方の健康づくり、仲間づくりのために利用されるよう促します。

## 2 野々市市地域福祉計画（2018（平成30）年3月策定）



## 第6節 計画の策定方法

### 1 野々市市介護保険運営協議会の開催

学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者代表者、家族介護者等の幅広い関係者を委員とする「野々市市介護保険運営協議会」において審議し、関係者の意見を反映するように努めました。

表 開催状況

	日付	内容
第1回	令和2年6月（書面会議）	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護保険サービス施設整備計画について</li><li>・高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況について</li><li>・高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定スケジュールについて</li></ul>
第2回	令和2年12月17日	<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）について</li></ul>
第3回		
第4回		

### 2 各種調査によるニーズ等の把握

本計画を策定するにあたり、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査（アンケート調査）の実施並びにパブリックコメントを行い、市民の意向（ニーズ）及び意見を反映するように努めました。

#### （1）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施

##### ①調査の目的

野々市市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定のための基礎資料にするとともに、地域に住む高齢者の健康状態等を把握することで、地域の課題・ニーズや必要となるサービス等を検討することを目的として実施しました。

##### ②調査の概要

- ・調査対象者：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査対象者である、65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者及び要支援認定者
- ・調査方法：郵送による発送、回収
- ・調査期間：2020年（令和2年）7月13日～同年7月31日
- ・調査対象者の抽出方法：日常生活圏域（中学校区2地区：野々市中学校区、布水中学校区）毎に無作為に抽出
- ・調査項目
  - 問1 家族や生活状況について
  - 問2 からだを動かすことについて
  - 問3 食べることについて
  - 問4 毎日の生活について

- 問5 地域での活動について  
 問6 たすけあいについて  
 問7 健康について  
 問8 認知症にかかる相談窓口の把握について

③配布回収結果

配布件数	回収件数	回収率
1,700 件	1,261 件	74.2%

(2) 在宅介護実態調査の実施

①調査の目的

在宅で生活をしている要介護（要支援）認定者のサービスの利用状況、家族介護者の就労状況等を把握することで、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として実施しました。

②調査の概要

- ・調査対象者：在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方
- ・調査方法：聞き取り調査
- ・調査期間：2019（令和元）年1月～2020（令和2）年6月
- ・調査件数：601件
- ・調査項目
  - a)生活状況やからだのことについて
  - b)介護保険サービスやそれ以外の支援・サービスの利用について
  - c)施設の検討状況について
  - d)介護者について
  - e)介護者による介護内容について
  - f)介護者のストレスや不安について
  - g)介護者の勤務形態について

(3) パブリックコメントの募集

①募集期間

2021（令和3）年1月25日～同年2月23日

②募集の趣旨

野々市市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定にあたり、市民の意見を計画に反映させるもの。

③意見の提出方法

持参、郵送、FAX又は電子メール

④対象者

市内に住所を有する人、市内の事業所や事務所に勤務する人、  
 市内に事業所や事務所を有する人、市内の学校に在学している人、

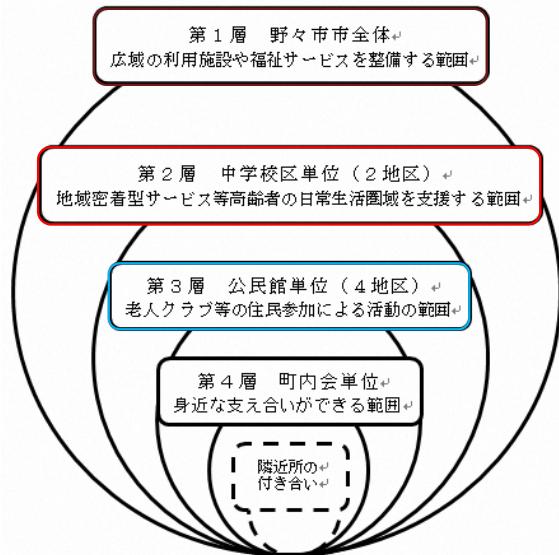
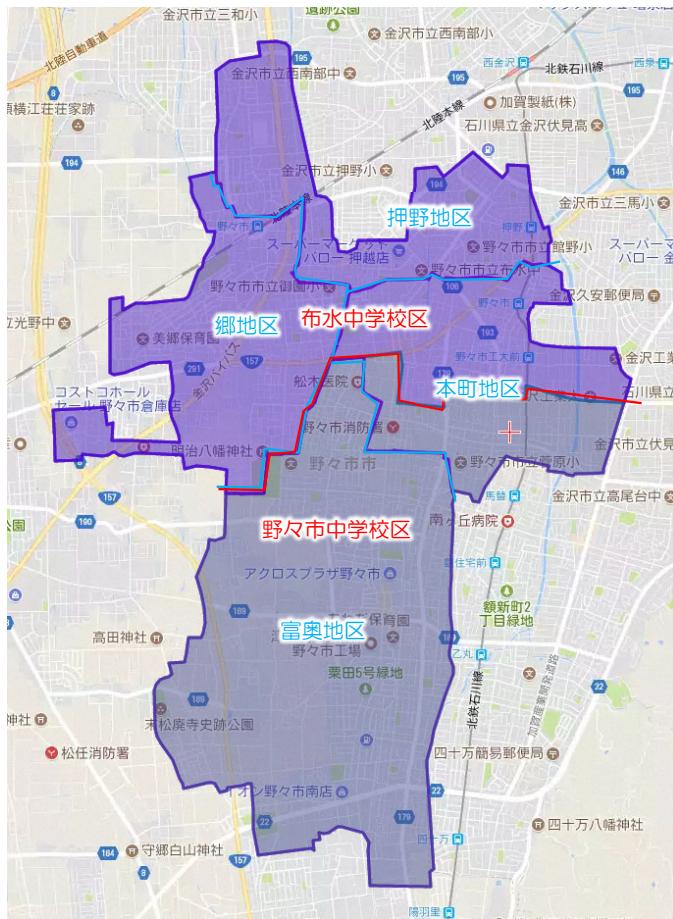
野々市市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について利害関係を有する個人  
又は法人

⑤実施結果

意見提出数 ●件

## 第7節 日常生活圏域の考え方

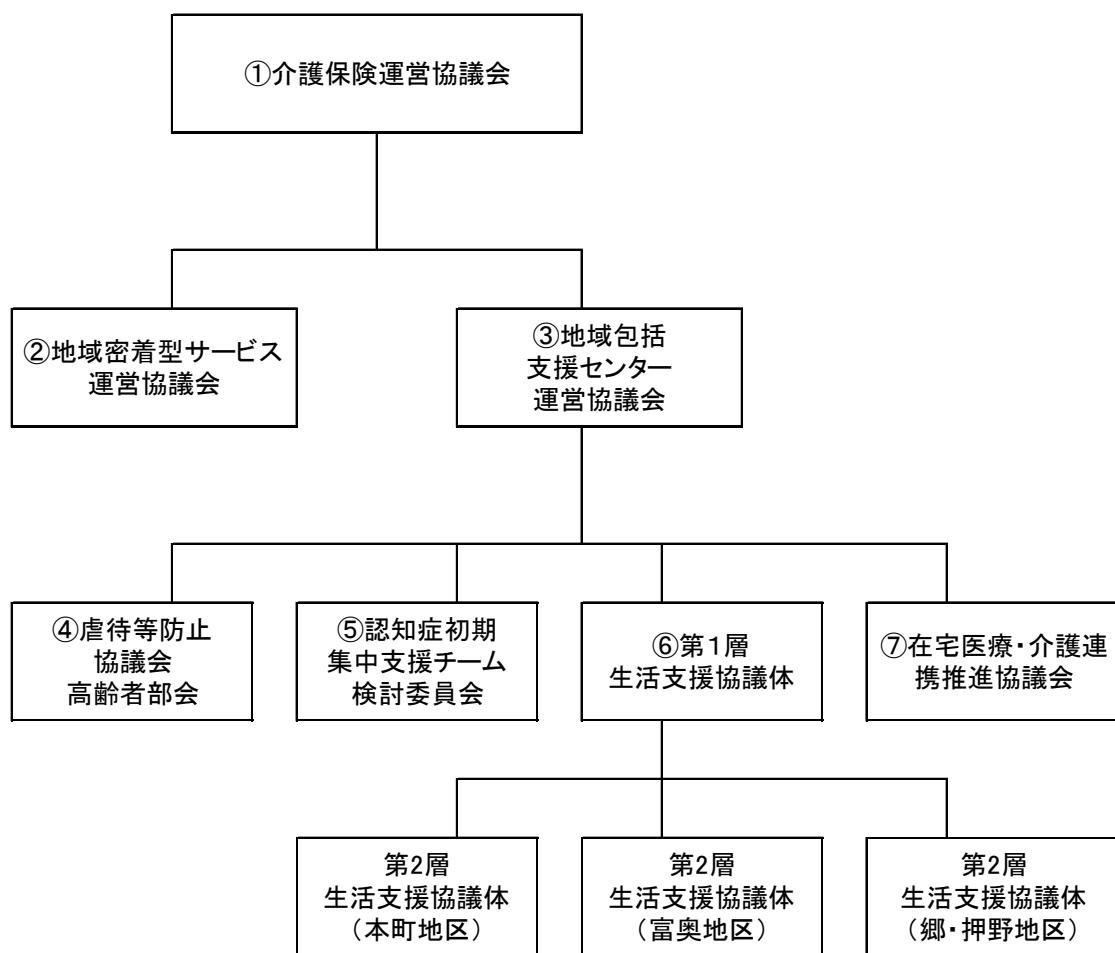
本計画では、高齢者福祉・介護保険サービスの提供や地域での支え合い活動を効果的に展開していくために、前計画を引継ぎ、中学校区を日常生活圏域と定めます。



## 第8節 計画の推進体制

第7期計画では、「介護保険運営協議会」を中心に、計画の進捗状況や、第8期計画策定に向けた検討を行い、各協議会、委員会においては基本目標である「『野々市版地域包括ケアシステム』構築プロセスの確立」に向けて、事業を進めてきました。

第8期計画においても、「介護保険運営協議会」で計画全体の進捗を確認していくとともに、「地域密着型サービス運営協議会」「地域包括支援センター運営協議会」といった各協議会、委員会において進める事業を広く情報共有することで、より活動しやすい環境を構築します。また、様々なデータの利活用を促進し、より実態に即した事業を展開できるよう整備を進めるほか、県や関連する部署及び組織との連携体制を築きます。



### 1 各協議会等の位置づけ

#### ①介護保険運営協議会

介護保険の円滑な運営を図るため、本市の介護保険に関する施策及びその実施状況の評価、介護保険事業計画の策定又は変更に関する事項、その他重要な事項について調査及び審議を行います。

## ②地域密着型サービス運営委員会

地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、地域密着型サービス事業者及び地域密着型介護予防サービス事業者の指定、従業者に関する基準の設定、設備及び運営に関する基準の設定、介護報酬の設定、質の確保及び運営評価、その他市長が運営を確保する上で必要であると判断した事項について審議を行います。

## ③地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営の確保を図るため、地域包括支援センターの担当区域の設定、設置、変更及び廃止、運営事業の評価、地域における介護保険以外のサービス等との連携体制の構築、その他地域包括支援センターの運営に関し必要な事項について協議します。

## ④虐待等防止協議会高齢者部会

虐待の防止等に関する関係機関との連絡及び調整を図り、適切な保護、支援等の総合的な対策を推進するため、市虐待防止等協議会を置き、虐待の防止及び早期発見、虐待の被害者及び要保護児童等の適切な保護、関係機関相互の情報交換及び状況把握、理解を深めるための啓発等に関する個別事案を基に、専門的事項の調査研究及び支援の検討等を行います。

## ⑤認知症初期集中支援チーム検討委員会

認知症初期集中支援推進事業（認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、認知症の早期診断及び早期対応に向けた支援体制を構築する事業）を実施するために設置した認知症初期集中支援チームの設置及び活動状況を検討します。

## ⑥生活支援協議体

生活支援・介護予防サービスの提供体制整備に向けて、多様な地域の関係者が参画し、地域のニーズや資源の把握、関係者のネットワーク化などを図る定期的な情報共有及び連携強化の場となっています。第1層が市全域、第2層が日常生活圏域について検討します。

## ⑦在宅医療・介護連携推進協議会

在宅医療・介護連携推進事業を円滑に実施するため、地域の医療や介護の資源、連携に係る課題抽出と対応、相談体制、情報共有、研修等の事業内容について協議します。

## 第2章 高齢者、要介護認定者等の現状

---

## 第2章 高齢者、要介護認定者等の現状

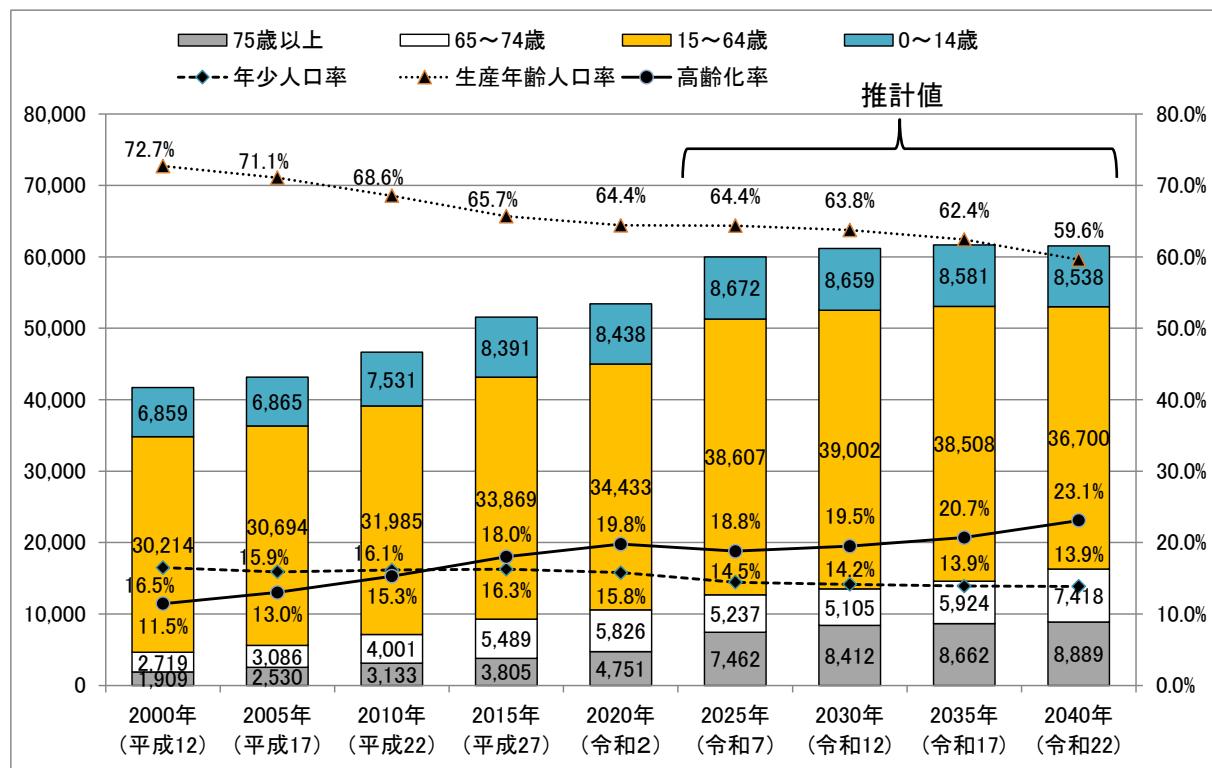
### 第1節 高齢者の人口

#### 1 本市の人口及び高齢者数の推移

介護保険制度が創設された2000（平成12）年から見ると、本市の総人口は年々増加しており、2020（令和2）年現在で53,448人となっています。

本市における年少人口率（0歳～14歳）は約16%程度で横ばいに推移していましたが、今後2040（令和22）年までは減少傾向と予測されています。

また、生産年齢人口率（15歳～64歳）も20年前の2000（平成12）年から8.3ポイント減少し、20年後の2040（令和22）年までに、さらに4.8ポイント減少すると予測されており、長期的に下降傾向となっています。



65歳以上の高齢者人口の推移をみると、2020（令和2）年現在は10,577人、高齢化率は19.8%となっており、20年前の2000（平成12）年と比較し高齢化率は8.3ポイント増加しています。また、20年後の2040（令和22）年には、高齢化率が23.1%になると予測されており、今後もこの傾向が続くと見られています。

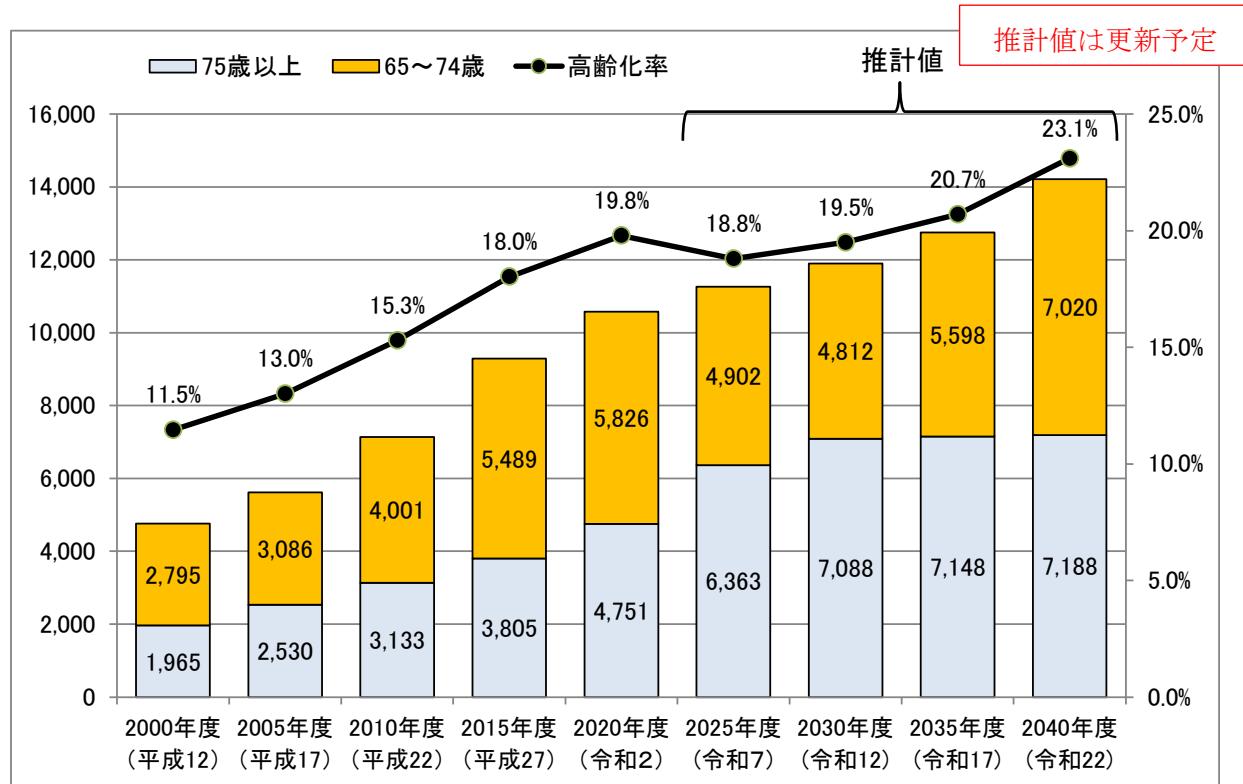


図 本市の高齢者人口の推移

資料：住民基本台帳人口、住民基本台帳人口を基礎とした市独自による推計値

## 2 高齢者世帯の推移

高齢者単身世帯数及び高齢夫婦世帯数の合計は2015（平成27）年において約3,000世帯となり、2000（平成12）年からの15年で約3倍に増加しています。また、これら高齢者世帯（高齢者単身世帯及び高齢夫婦世帯の合計）が全世帯に占める割合は、2000（平成12）年の6.0%から2015（平成27）年では12.3%と、約2倍に増加しています。

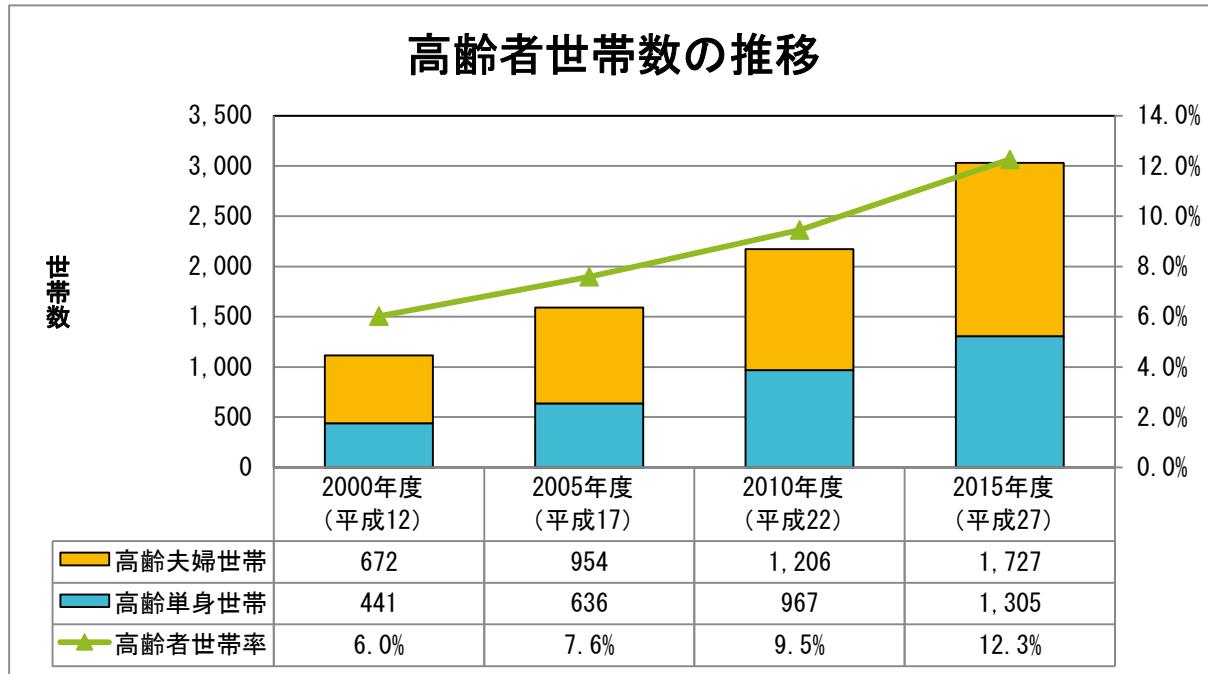


図 本市の高齢者世帯の推移

資料：国勢調査

### 3 第1号被保険者の経済状況

本市の第1号被保険者の所得段階は、2020（令和2）年9月現在では第6段階が最も多くなっており、市民税が課税されている第6段階以上の方が47.9%を占めています。

一方、世帯全員が市民税非課税である第1段階から第3段階の方で、27.1%を占めている状況です。

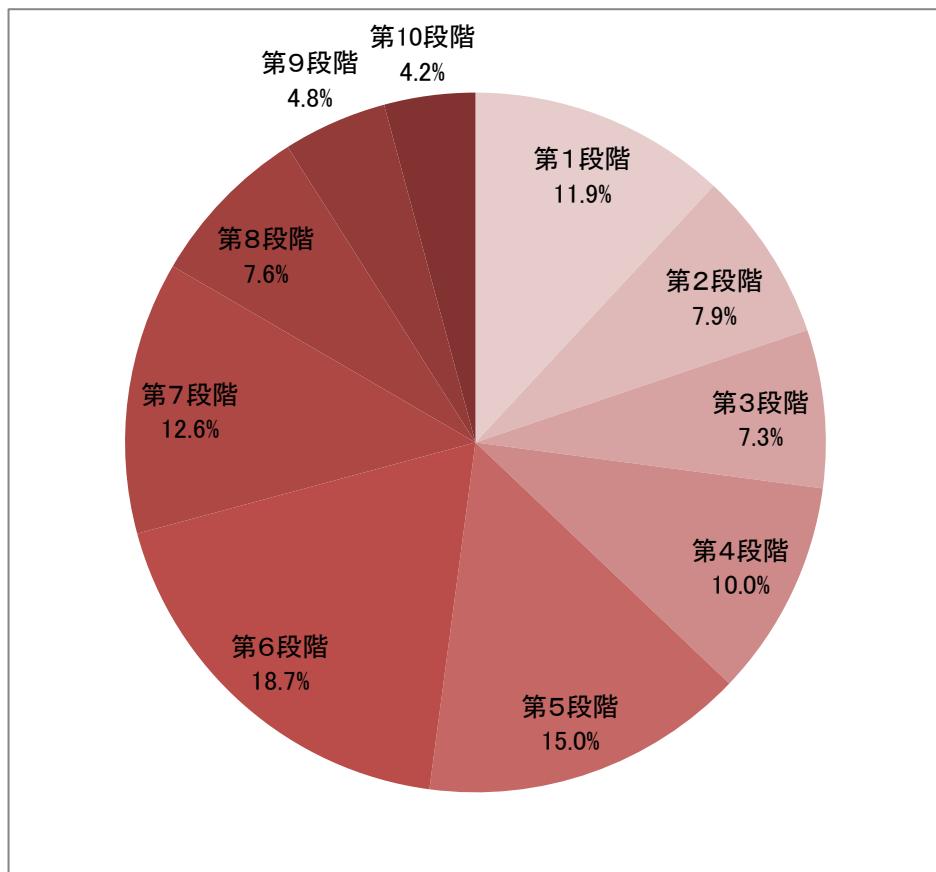


図 本市の第1号被保険者の所得段階別構成比

資料：介護長寿課資料（2020（令和2）年9月30日現在）

（注）第1号被保険者とは、65歳以上の方をいう。

所得段階		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階 (基準額)	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階
		世帯全員市民税非課税		本人市民税非課税		本人市民税課税					
生活保護受給者又は合計所得80万円以下	合計所得120万円以下	合計所得120万円超える	合計所得80万円以下	合計所得80万円超える	合計所得125万円未満	合計所得200万円未満	合計所得300万円未満	合計所得500万円未満	合計所得500万円以上		
人数計	1,255	829	766	1,048	1,574	1,965	1,327	801	520	443	
構成比	11.9%	7.9%	7.3%	10.0%	15.0%	18.7%	12.6%	7.6%	4.8%	4.2%	
保険料	月額	1,830	3,050	4,270	5,490	6,100	7,015	7,930	9,150	9,760	11,285
	年額	21,960	36,600	51,240	65,880	73,200	84,180	95,160	109,800	117,120	135,420

## 第2節 高齢者の活動状況（日常生活圏域ニーズ調査結果からみた状況）

### 1 からだを動かすこと

後期高齢者は手すりや壁を使って階段を利用する割合が多くなる傾向が見られます。また、女性の後期高齢者においては男性よりも日常生活においてからだを動かすことができなくなる方の割合が多くなっています。

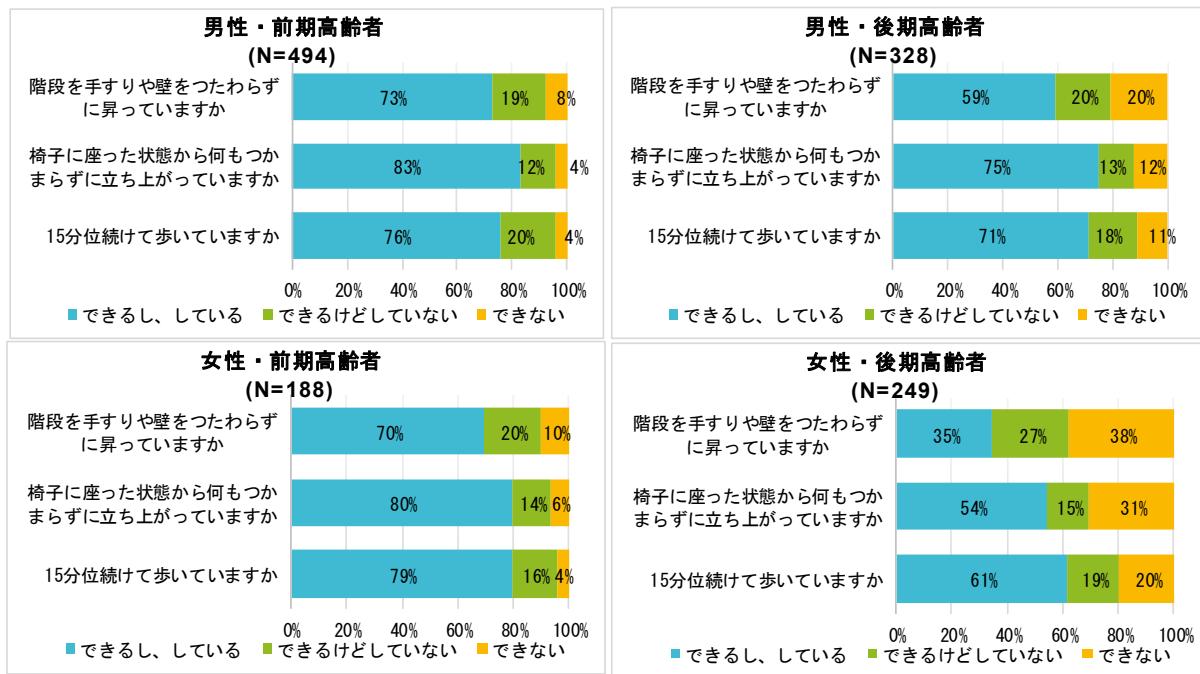


図 生活の中でからだを動かせるか

(注) 無回答を除く。

## 2 外出頻度

外出頻度は、男女問わず前期高齢者に比べ後期高齢者の外出頻度が低い傾向にあり、特に女性の後期高齢者の方の外出頻度が低くなっています。

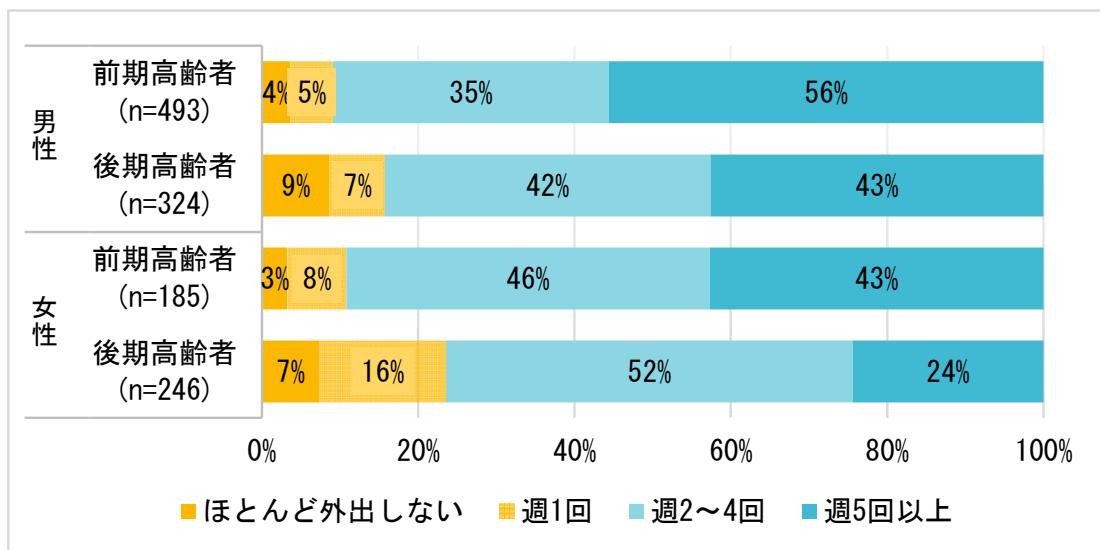


図 高齢者の外出頻度

(注) 無回答を除く。

後期高齢者は前期高齢者に比べてこの1年で外出頻度の減少が見られ、また男性よりも女性のほうが外出頻度の減少が顕著であることが分かります。

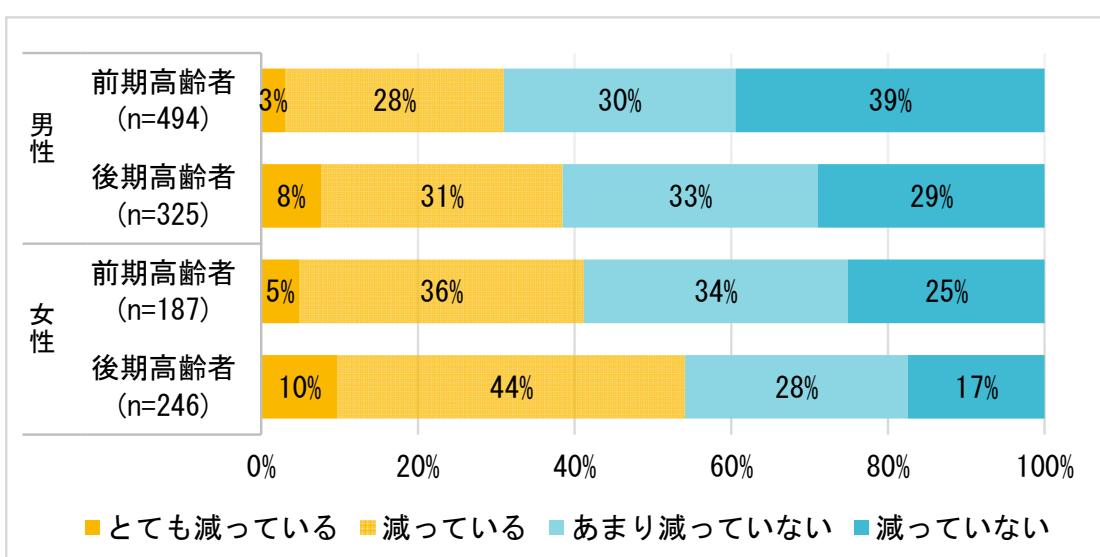


図 昨年と比べた外出頻度の減少

(注) 無回答を除く。

### 3 転倒経験及び転倒に対する不安

前期高齢者に比べ後期高齢者は転倒経験が多く、特に女性の後期高齢者においては転倒に対する不安を多く持っています。転倒する要因の一つとして外出頻度の結果からも筋力低下があります。筋力を維持できるよう運動する場の提供や家でできる体操に関する情報提供などが必要です。

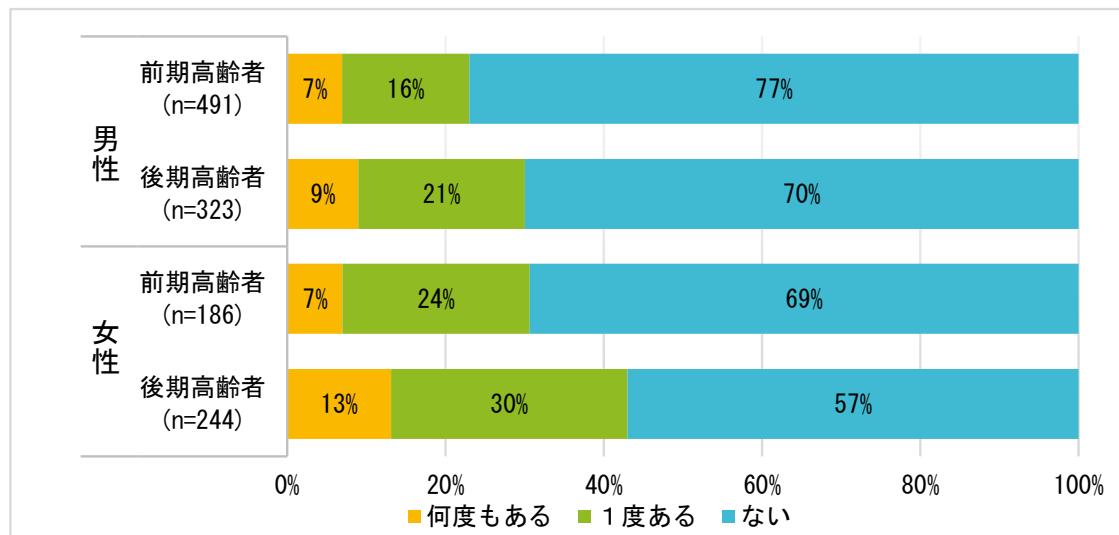


図 過去1年間の転倒経験

(注) 無回答を除く。

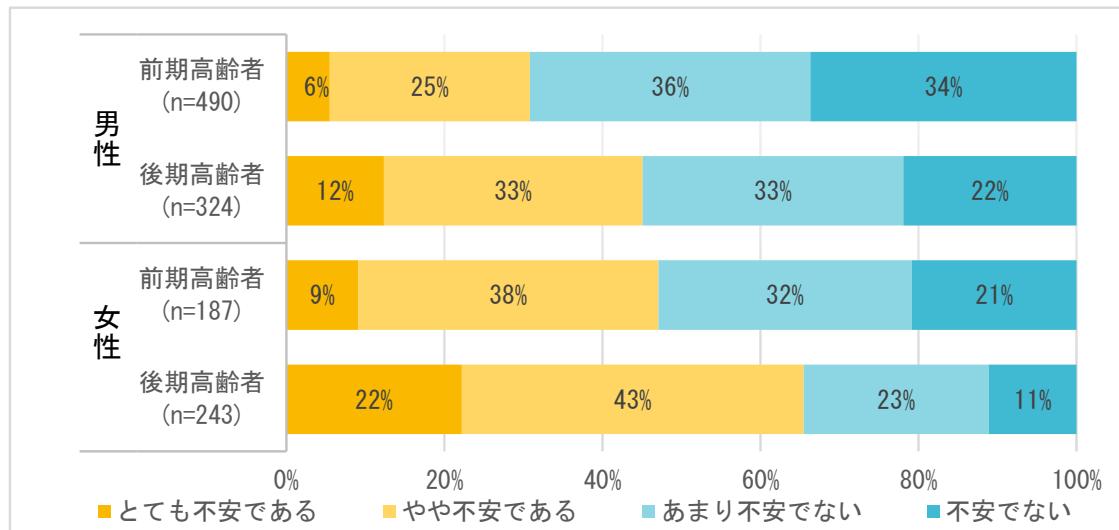


図 転倒に対する不安

(注) 無回答を除く。

#### 4 日常生活について

後期高齢者は、日常生活で必要となる「1人で外出」「日用品の買い物」「食事の用意」「請求書の支払い」「預貯金の出し入れ」等の日常生活における行動が、「できない」人の割合が高くなっています。在宅生活を継続していくために外出や買い物等の日常生活の支援を充実させる必要があります。

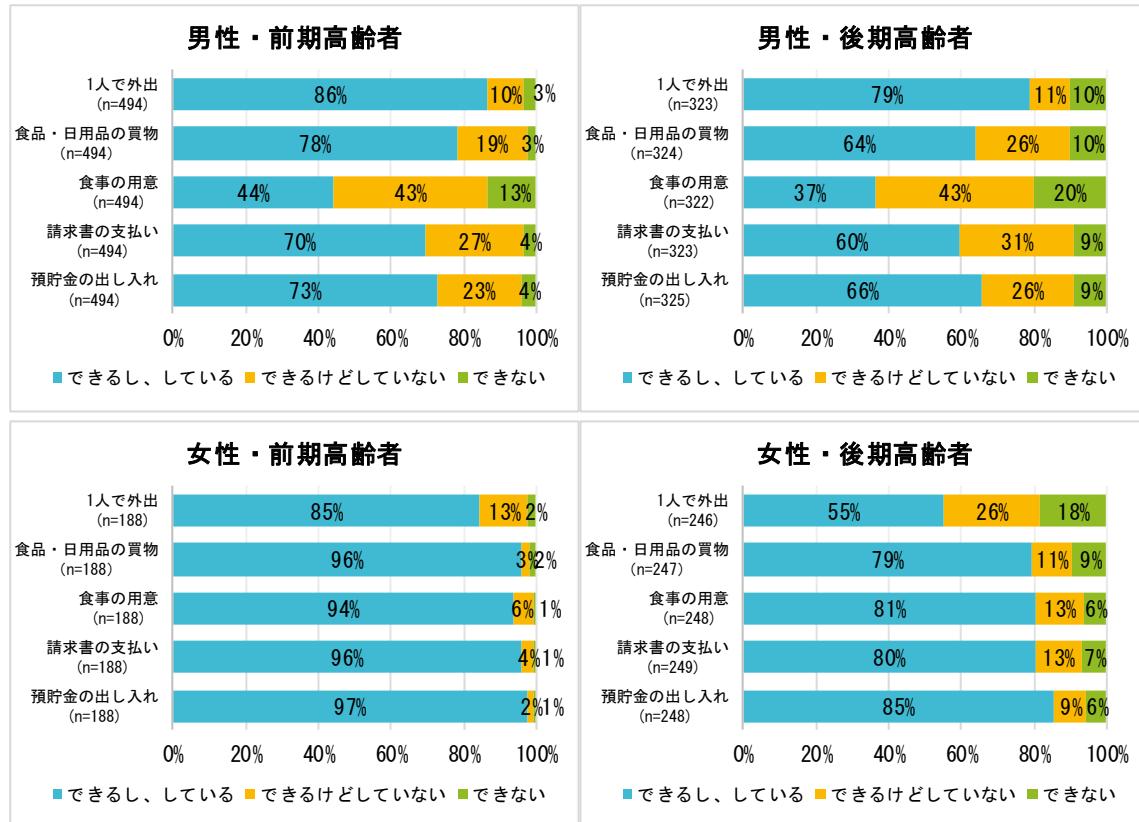


図 日常生活でできること

(注) 無回答を除く。

## 5 高齢者の要介護度の悪化につながるリスク

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果をもとに、高齢者の要介護度の悪化につながるリスクを分析すると下記のとおりであり、認知症リスク、うつリスク、咀嚼機能リスク、転倒リスクをもつ高齢者が多く、フレイル状態にあるといえます。フレイルは早期に対応することで改善できることから、リスクを持つ高齢者を早期に把握し、個々に応じた支援が必要です。また、リスクを持つ高齢者を減らすことができるよう、フレイル予防に関する普及啓発を行う必要があります。

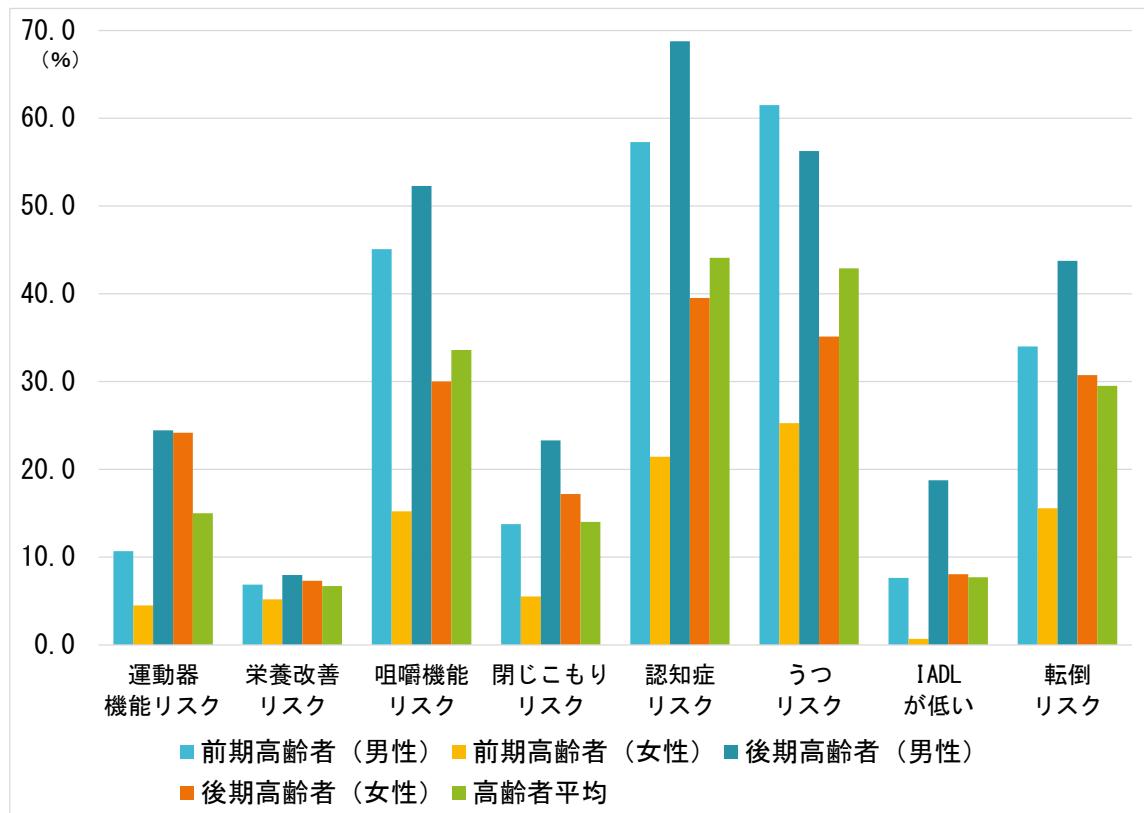


図 高齢者の要介護度の悪化につながるリスク(全高齢者のうちリスク判定に該当した方の割合)

出典：地域包括ケア見える化システム（野々市市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（第8期）結果を集計）

(注) 回答結果から世帯状況、健康自立度別高齢者像（元気高齢者、一次予防事業対象者、二次予防事業対象者、軽度認定者）の設定条件や、転倒リスク、閉じこもりリスク、低栄養リスク、口腔機能リスク、物忘れリスク等の判定条件を基に判定。

IADL (日常生活関連動作 Instrumental Activities of Daily Living) : 排泄・食事・就寝等、日常生活の基本動作に関連した、買い物・料理・掃除等の幅広い動作のことをいう。また薬の管理、お金の管理、趣味活動、公共交通機関関連の利用、車の運転、電話をかけるなどの動作も含まれる。

## 6 サークル活動等への参加状況について

収入のある仕事をしている人は約4割、「趣味関係サークル」や「スポーツ関係グループやクラブ」へは約3割の人が参加しています。また富奥地区では約半数の人が町内会・自治会に参加しており、これは他の2地区よりも多くの人が参加していると分かります。

さらに、いずれの活動にも「参加していない」を回答した人は、どの地区においても約1割いることが分かります。

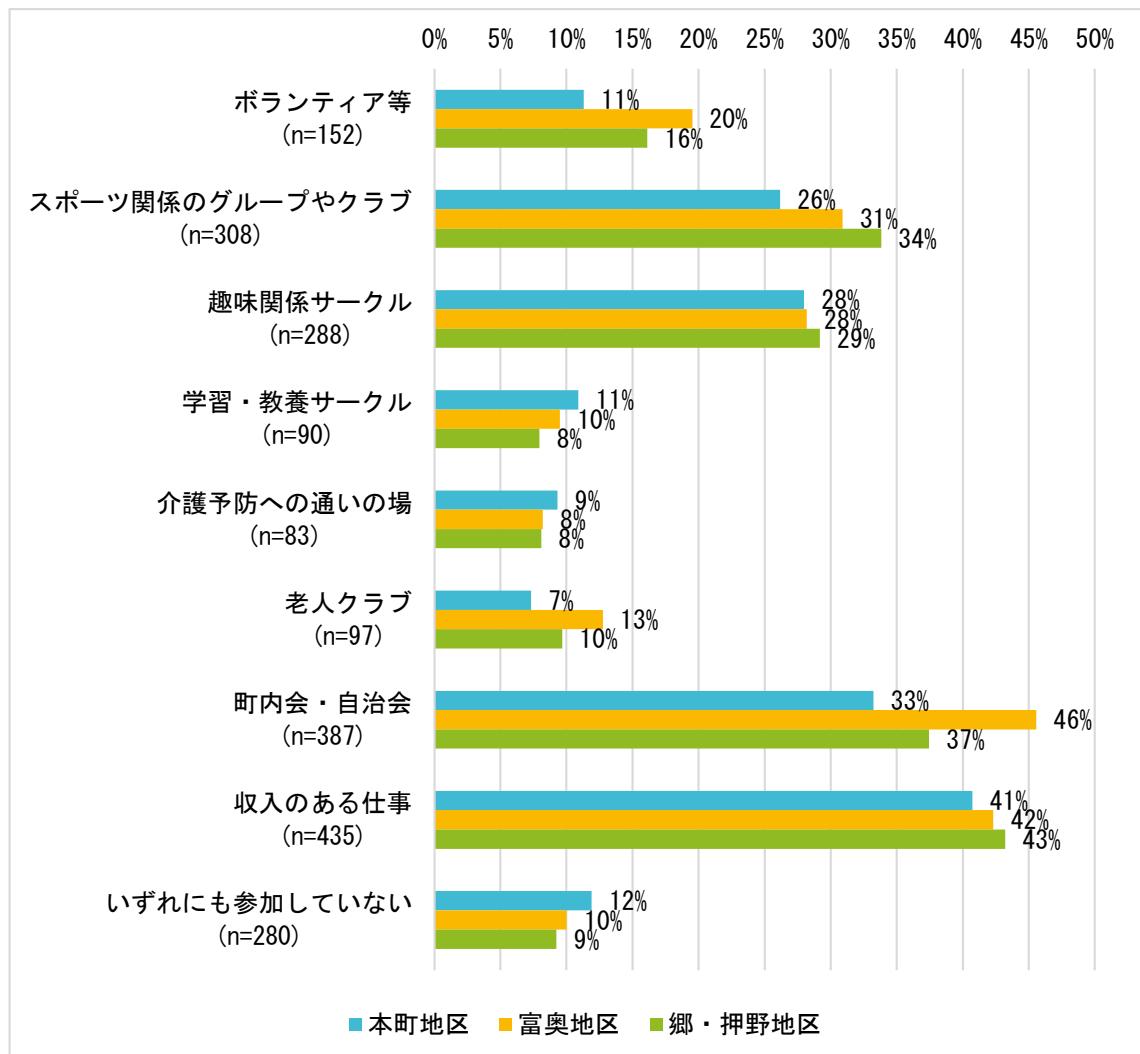


図 サークル活動等への参加状況(%)

(注) 参加頻度を聞いた設問のうち「年数回以上」の参加を「参加している」として集計。

(注) 無回答を除く。

年齢・性別に見たサークル活動等への参加状況は、男女に関係なく後期高齢者と比べて前期高齢者の「収入のある仕事」をしている人の割合が高く、逆に後期高齢者は前期高齢者よりも「老人クラブ」や「(地域サロン、コミュニティカフェなど) 介護予防のための通いの場」に参加している人の割合が高くなっています。このことから、「収入のある仕事」を退職したのち、「老人クラブ」などの何らかの地域のグループやクラブに参加する後期高齢者がいると推測できます。

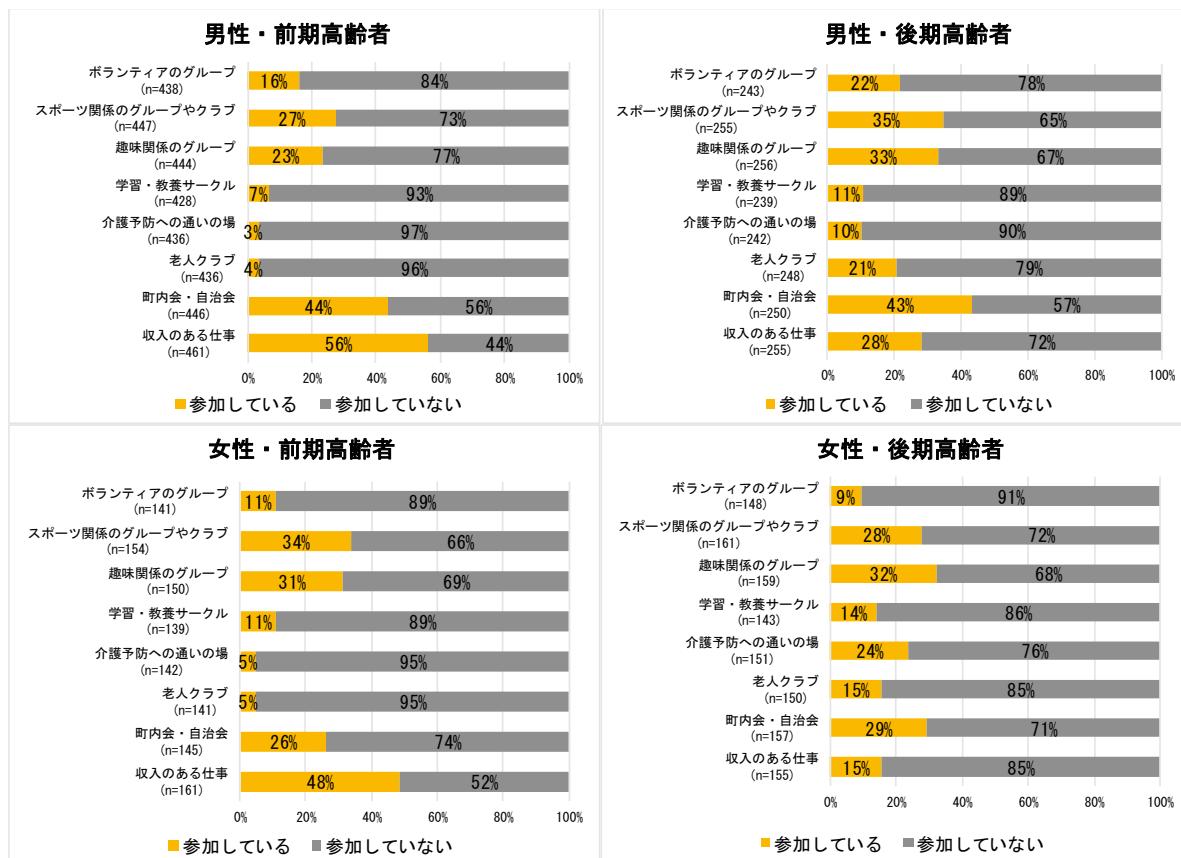


図 年齢・性別サークル活動等への参加状況

(注) 参加頻度を聞いた設問回答のうち「年数回以上」の参加を「参加している」として集計。

(注) 無回答を除く。

## 7 介護サービスに対するニーズ

生活支援サービスのうち、配食サービスのニーズがある高齢者は全体の 11.4%、買い物支援のニーズがある方は全体の 5.5% います。

また、日常生活で何らかの介護が必要な方は高齢者全体の 5.4%、介護が必要だが現在は受けていない方が 8.0% います。

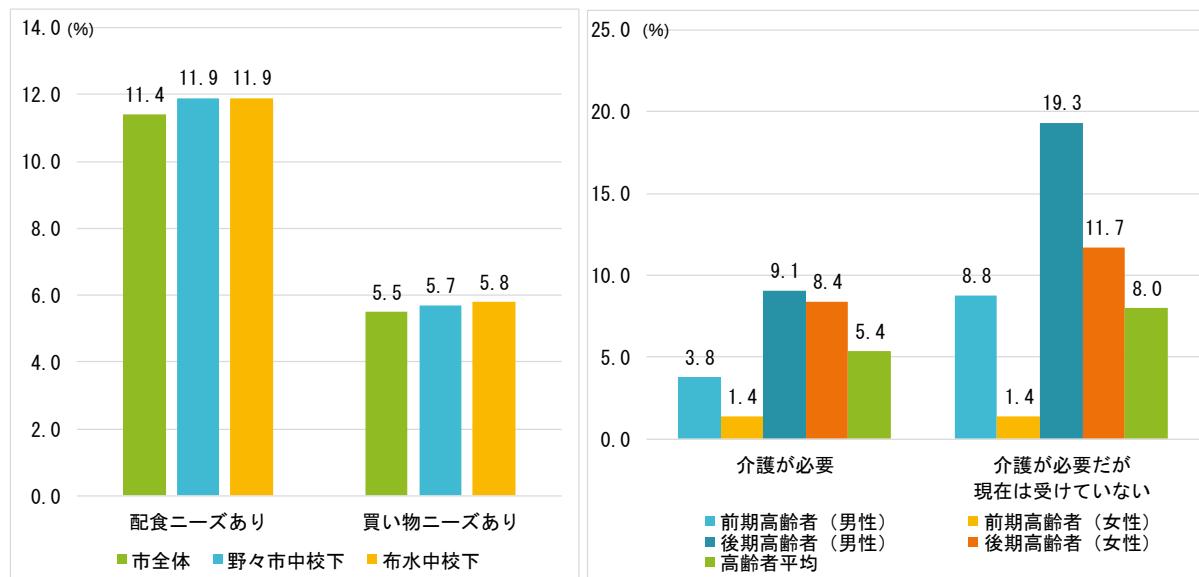


図 介護サービスに対するニーズ

出典：地域包括ケア見える化システム（野々市市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（第7期）結果を集計）

## 8 認知症に関する相談窓口の把握

認知症に関する相談窓口を知っている割合は「認知症の症状がある、又は家族に認知症患者がいる」と回答した人で約半数となっており、「本人、又は家族に認知症の症状を持つ人がいない」と回答した人においては少なくなっています。

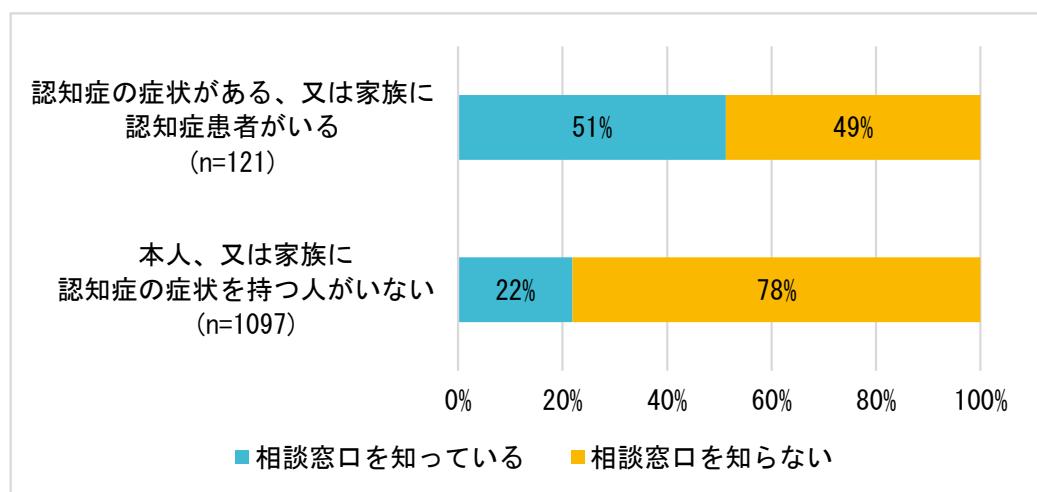


図 高齢者の認知症に関する相談窓口の把握

（注）無回答を除く。

### 第3節 要介護（要支援）認定者の状況

#### 1 要介護（要支援）認定者数の推移

要介護（要支援）認定者数（第1号被保険者）は、2020（令和2）年9月末現在1,524人で、第1号被保険者全体に占める要介護（要支援）認定者数の割合（要介護認定率）は14.5%となっています。要介護（要支援）認定者数は、増加傾向となっています。

要介護度別にみると、5年前の2015（平成27）年度と比較して、最も増加しているのが要介護1の認定者数94人の増加で、次に要支援1の75人の増加となっています。

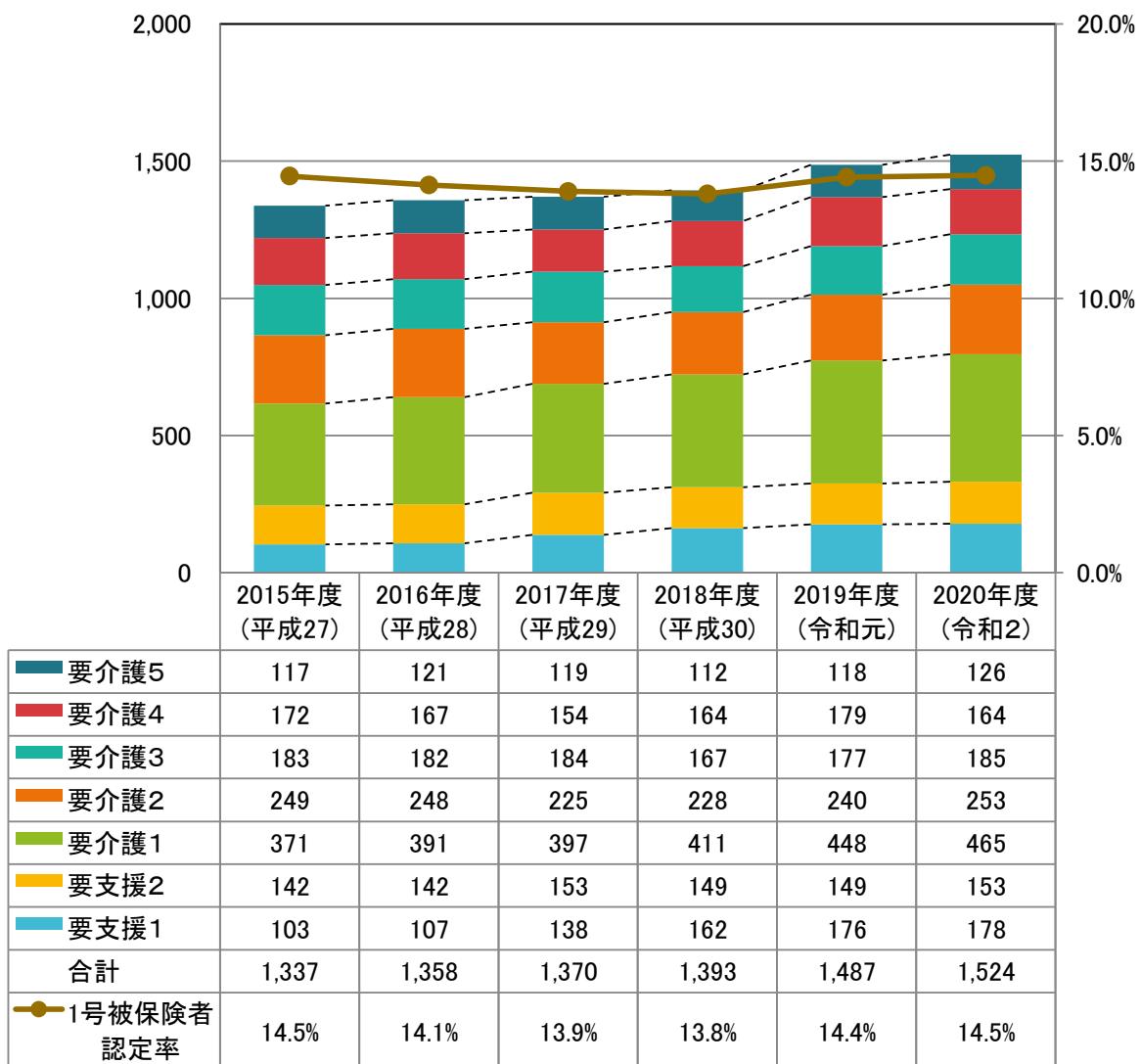


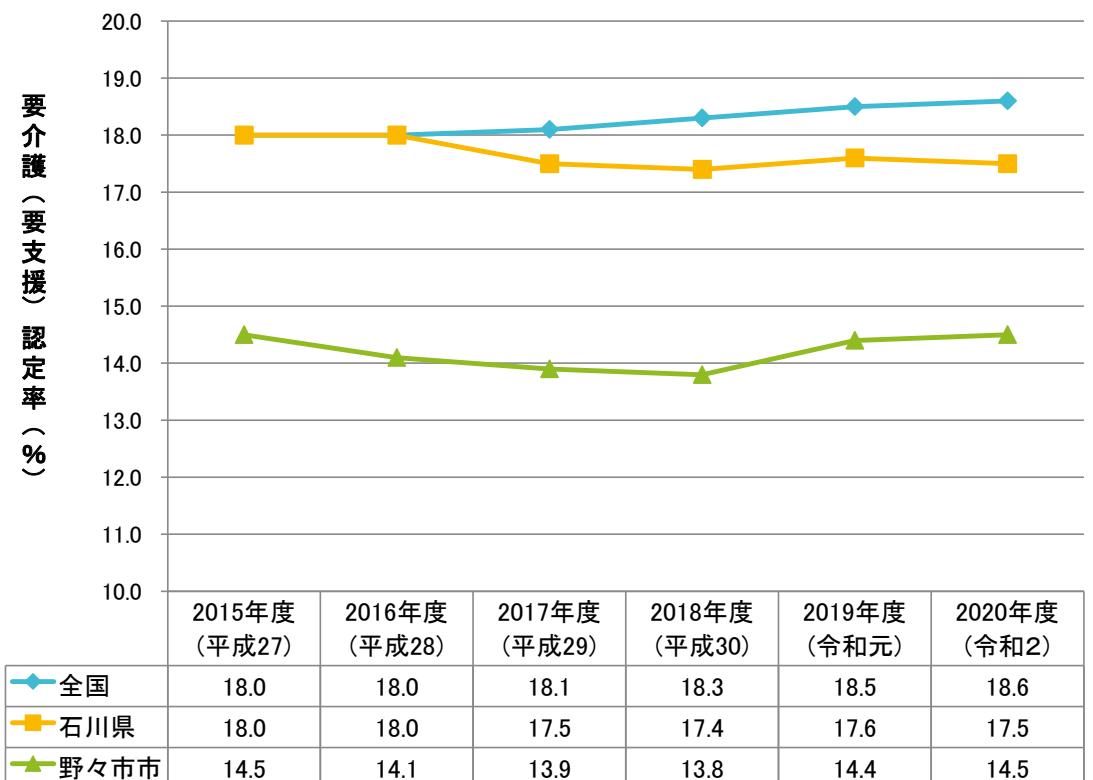
図 第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数の推移

資料：「介護保険事業状況報告 月報」（厚生労働省）の各年度9月分による実績値。

2020（令和2）年度の野々市市の要介護（要支援）認定率は、国認定率より4.1ポイント、県認定率より3.0ポイント下回っています。

2018（平成30）年度まで要介護（要支援）認定率が下降しているのは、団塊の世代が65歳を迎えたことにより、第1号被保険者数の増加率が要介護（要支援）認定者数の増加率を上回ったことによるものと思われます。

要介護認定者の増加により2019（令和元）年度から再び上昇しており、県認定率に近づきつつあります。



項目		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)
全国	認定者数(人)	6,025,405	6,152,863	6,274,743	6,413,609	6,539,825	6,630,577
	第1号被保険者(人)	33,402,429	34,112,872	34,664,274	35,085,304	35,388,434	35,689,227
	認定率(%)	18.0	18.0	18.1	18.3	18.5	18.6
石川県	認定者数(人)	57,067	57,841	57,087	57,356	58,384	58,667
	第1号被保険者(人)	316,842	322,184	326,471	329,473	332,178	334,732
	認定率(%)	18.0	18.0	17.5	17.4	17.6	17.5
野々市市	認定者数(人)	1,337	1,358	1,370	1,393	1,487	1,524
	第1号被保険者(人)	9,251	9,612	9,861	10,091	10,318	10,528
	認定率(%)	14.5	14.1	13.9	13.8	14.4	14.5

図 第1号被保険者の要介護(要支援)認定率の比較

資料：「介護保険事業状況報告 月報」（厚生労働省）の各年度9月分による実績値。

## 2 新規申請に至った原因疾患

新たに要介護（要支援）認定申請をするに至った原因疾患をみると、認知症と脳血管疾患が多くなっています。

また、関節疾患及び骨折・転倒が原因疾患とする割合も横ばいで推移しています。

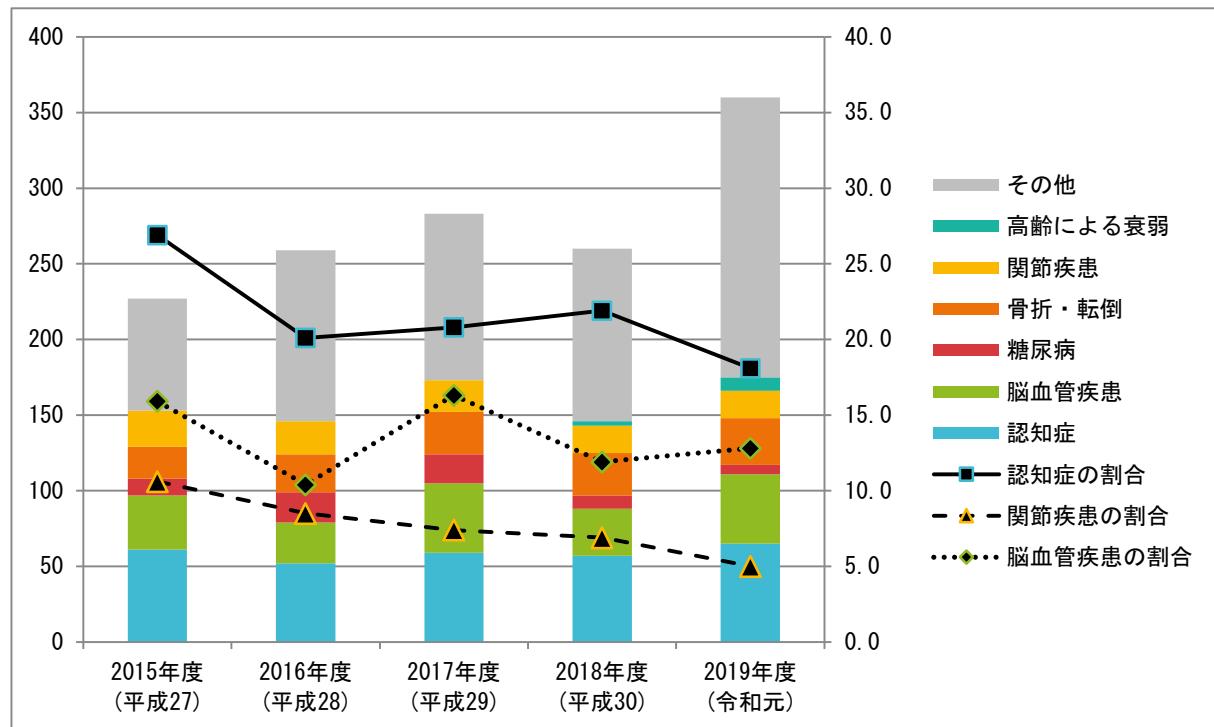


図 新規申請に至った原因疾患の推移

資料：介護長寿課資料

(注) 原因疾患は、主治医意見書の中の診断名 1 に記載された傷病名を集計したものである。

(注) 各年度の間に、認定審査判定が行われた人数を集計したものである。

### 3 要介護（要支援）認定者の認知症の罹患状況

国保データベースより、要介護（要支援）認定者の有病状況のうち、認知症を罹患している人の割合は、年々増加傾向となっており、2019（令和元）年度が32.0%と最も多くなっています。また、県、同規模自治体、国の罹患割合よりも上回っています。

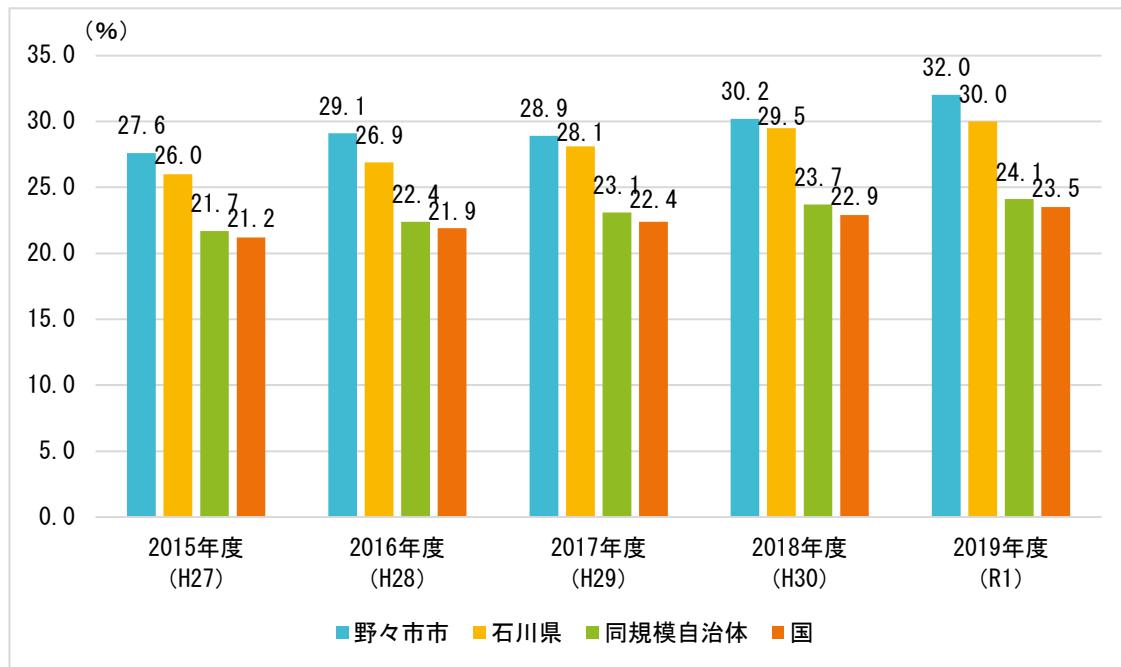


図 要介護（要支援）認定者の認知症罹患割合の推移

資料：KDB システム

## 第4節 在宅介護の状況（在宅介護実態調査の結果からみた状況）

今回の調査は、前回の調査（H29年2月～3月）を基に、介護離職ゼロに向けた現状の把握及び離職につながる危険のある世帯を把握することを目的とし、調査項目を限定して実施しました。

### 1 介護者の状況

主な介護者として、「子」が44.7%で最も多く、次いで「配偶者」が34.1%、「子の配偶者」が16.0%となっています。前回調査と比較して順位は変わりませんが、「子」が3.8%減少し、「配偶者」が5.7%増加しています。

また、主な介護者の年齢は、ほとんどが50代以上で「60代」が最も多く30.4%、次いで「50代」が25.2%、「70代」が23.5%となっています。前回調査と比較して順位は変わりませんが、「60代」が3.7%減少、「50代」が1.7%減少、「70代」が3.0%増加しており、主な介護者が高齢化していることが分かります。

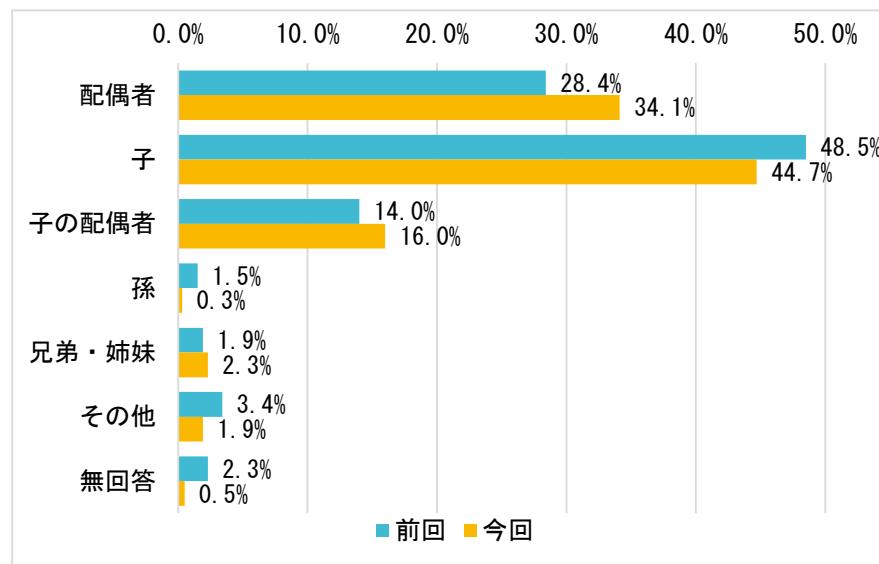


図 主な介護者の本人との関係

出典：在宅介護実態調査

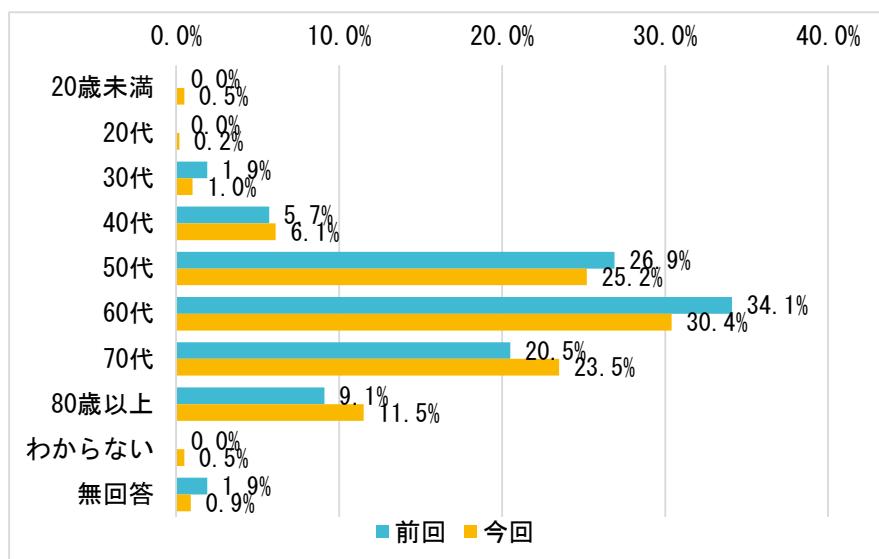


図 主な介護者の年齢

出典：在宅介護実態調査

## 2 在宅限界点の向上のための支援・サービスの提供体制について

家族介護者が自宅での介護に不安を感じる「在宅限界点」に影響を与える要素として、「排泄」、「認知症状への対応」の2点が挙げられました。この2点は、前回の調査においても挙げられており、依然として在宅限界点に影響する要素であると考えられます。特に、「排泄」は要介護度が重度化するにつれ、不安に感じる割合が高くなっています。

のことから、在宅生活を継続するために「排泄」、「認知症」の2点に係る家族介護者の不安の軽減を目標としながら、引き続き地域資源、ケアマネジメント及び多職種連携のあり方等について、関係者間で検討していくことが必要と考えられます。

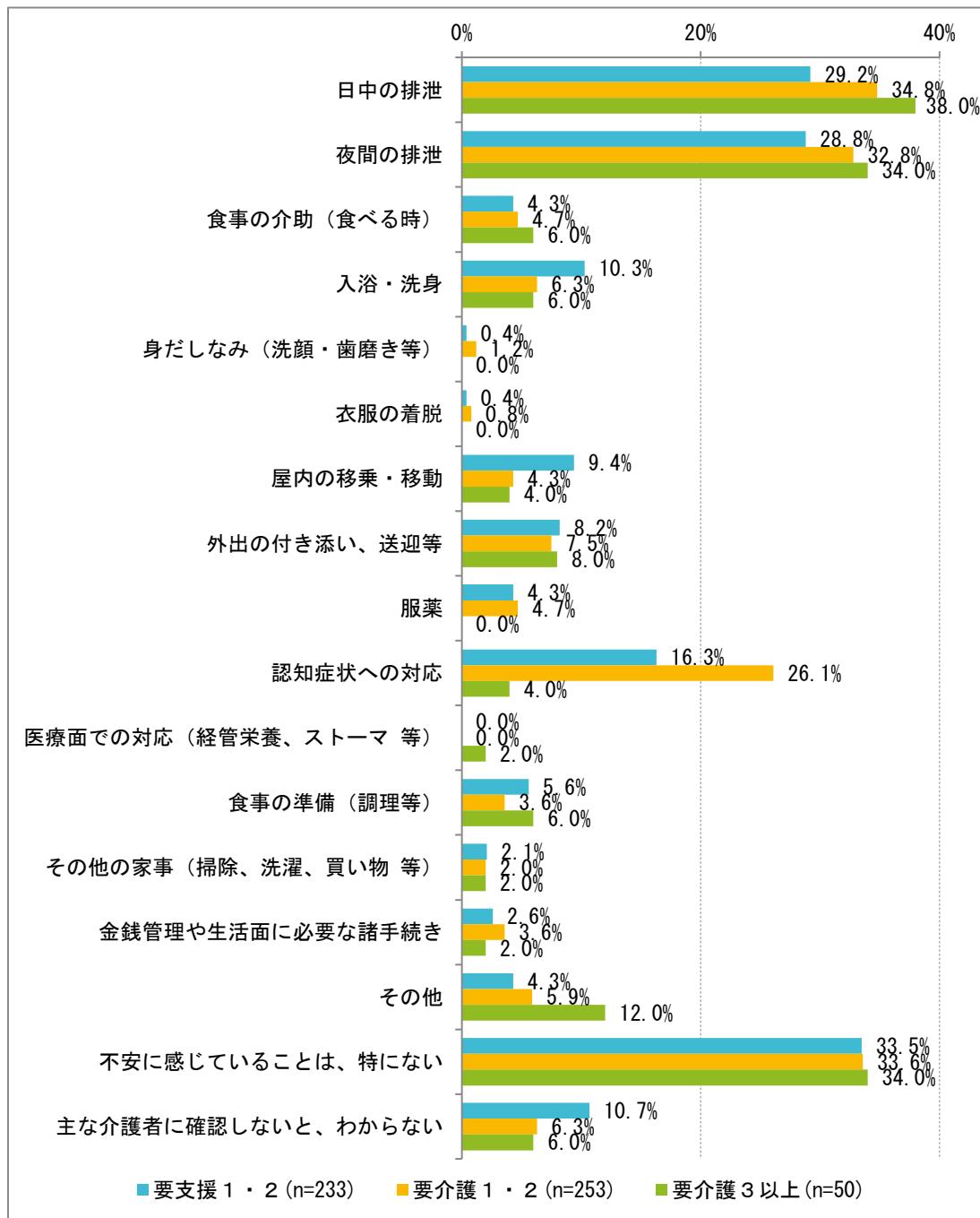


図 要介護度別・介護者が不安に感じる介護

出典：在宅介護実態調査

### 3 仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制について

主な家族介護者の就労の状況（就労していない→パートタイム勤務→フルタイム勤務）に応じて、家族介護者が行っている割合が低くなる介護は、前回の調査とほぼ同様の項目「排泄」、「入浴・洗身」、「身だしなみ（洗顔、歯磨き等）」、「衣服の着脱」、「食事の準備（調理等）」が挙げられました。

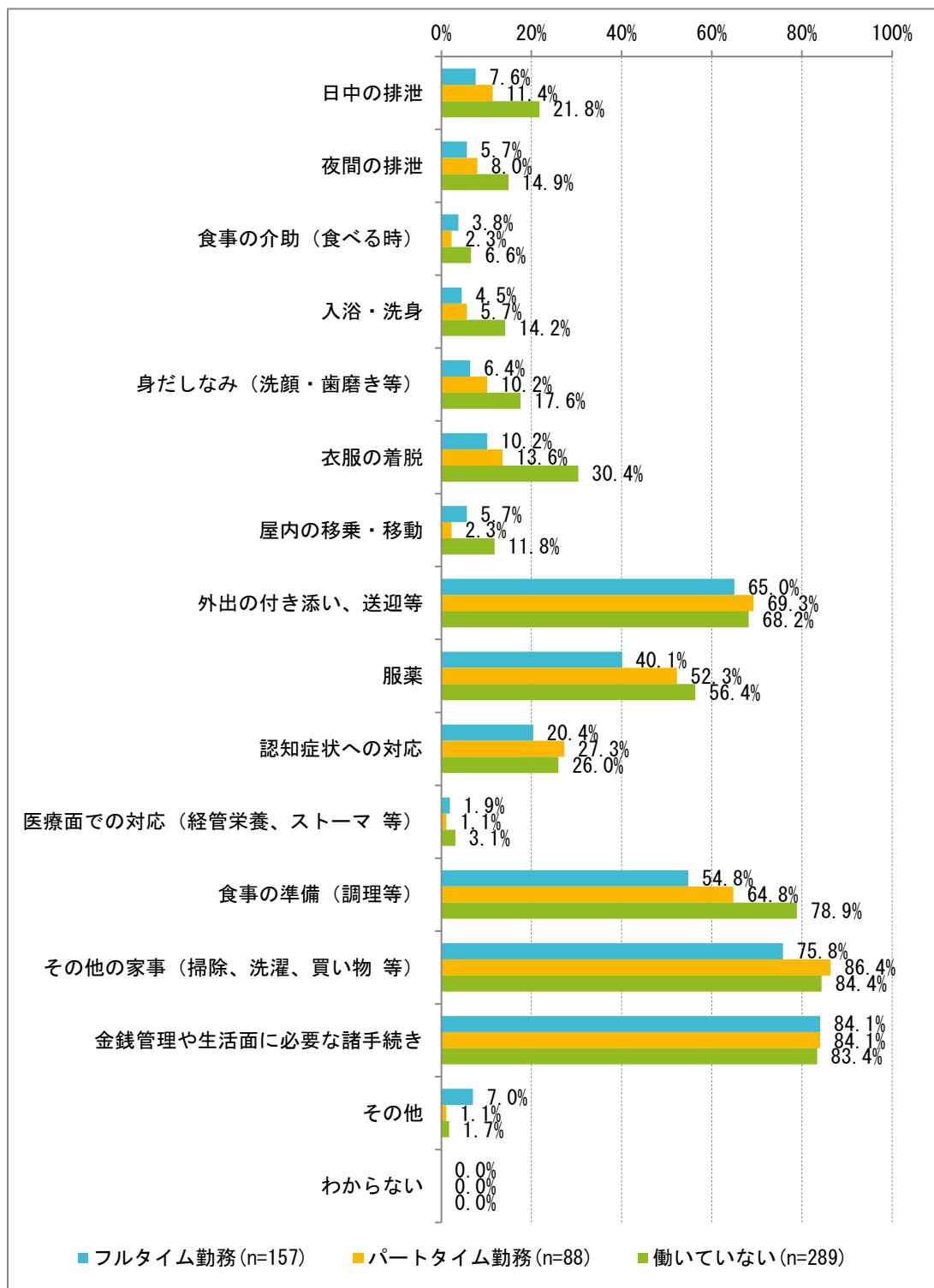


図 就労状況別・主な介護者が行っている介護

出典：在宅介護実態調査

また、「フルタイム勤務」及び「パートタイム勤務」をしている家族介護者が不安に感じる介護についても「排泄」、「認知症への対応」とする割合が前回の調査同様に高く、「在宅生活を継続しながらの就労継続」について介護者が可否を判断するポイントとなっていることには変わりありません。

家族介護者が就労を継続できるよう、引き続き介護保険外の支援・サービスを含めて、必要となるサービスの整備及び利用促進を行っていく必要があると考えられます。

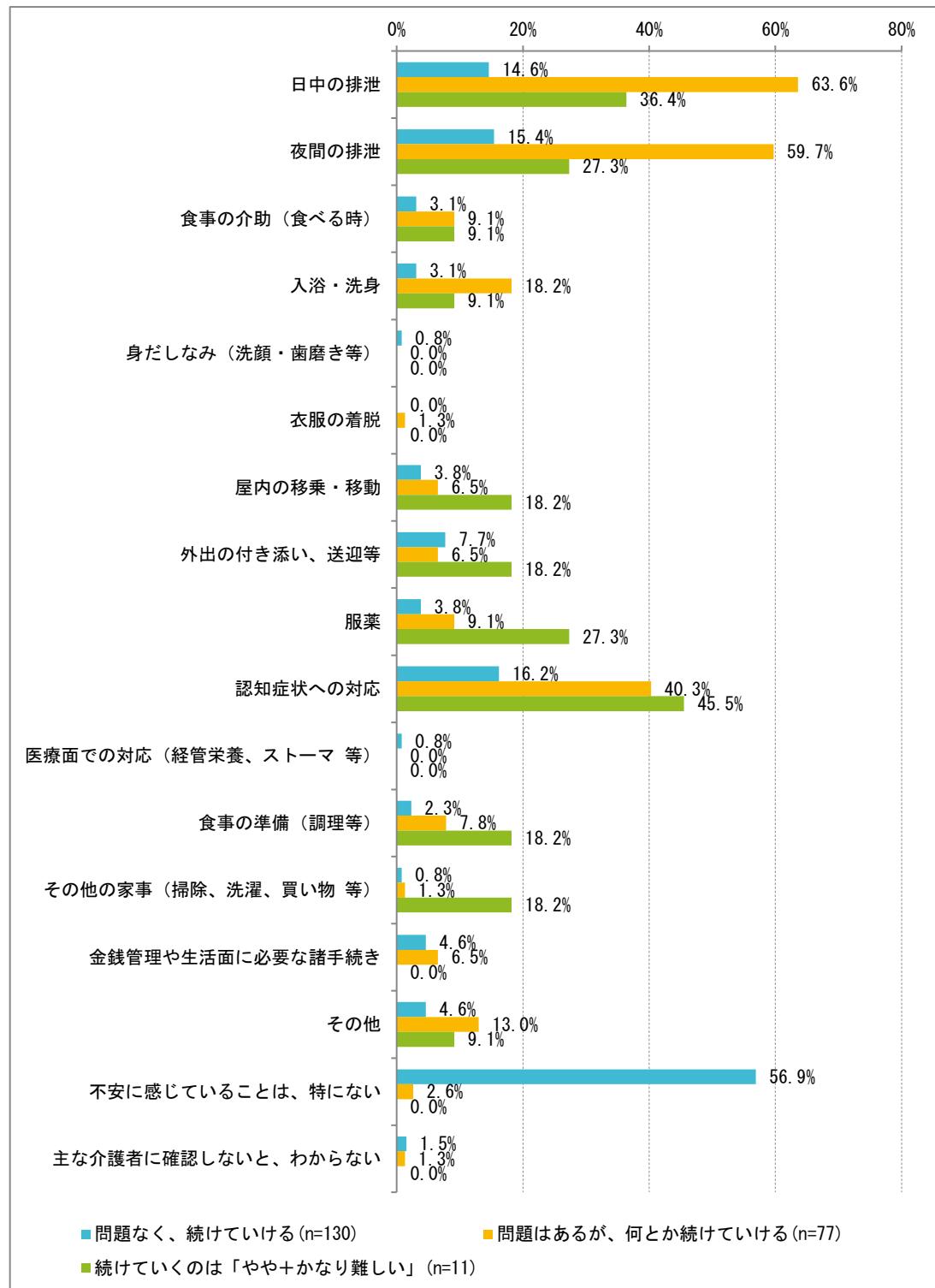


図 就労継続見込み別・介護者が不安に感じる介護(フルタイム勤務+パートタイム勤務)

出典：在宅介護実態調査

#### 4 保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備について

保険外の支援・サービスの利用状況は、単身世帯における「配食」と「その他」の利用が多く、2人以上の世帯では、8割近くが利用保険外の支援・サービスを利用していないことがわかりました。

「在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス」についての質問では、特徴的なニーズの把握には至らなかったため、個別ケースの検討を積み上げていくほか、ケアマネジャー、民生委員、生活支援コーディネーターにおける地域資源の整理等によってニーズを把握していくことが必要と考えられます。

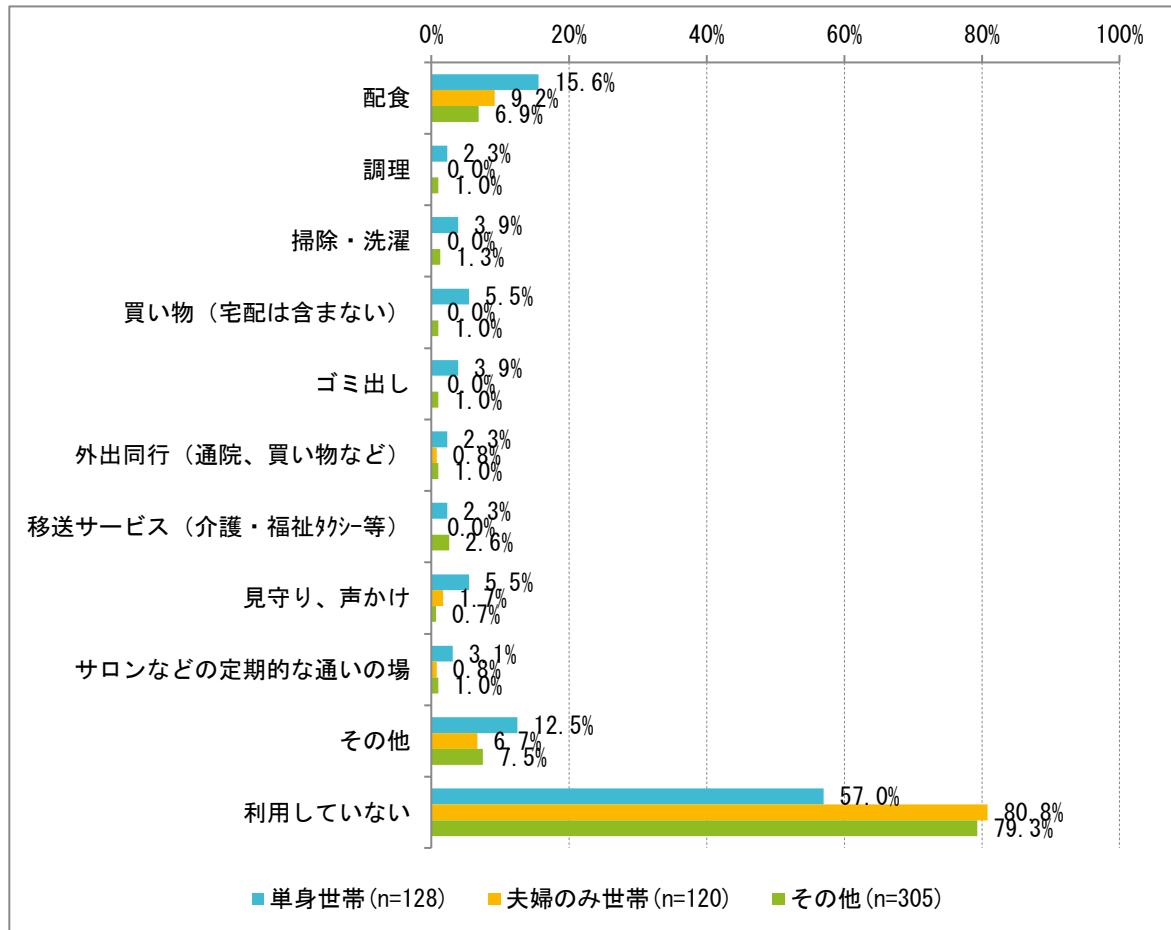


図 世帯類型別・保険外の支援・サービスの利用状況

出典：在宅介護実態調査

## 5 将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制について

今後も、これまでの傾向から高齢者の単身世帯（p. 16 参照）や要介護（要支援）認定者（p. 26 参照）の増加が見込まれることから、単身世帯の在宅療養生活を支えていくための支援・サービスの提供体制の構築が重要となっています。

前回の調査の結果と比較すると、「単身世帯」の方については、「訪問系の介護保険サービスのみ」又は「訪問系を含む組み合わせ利用」の割合が 16.5% 増加し、他の世帯類型と比べ高い傾向がみられました。この増加の原因について、今後分析する必要があると考えられます。

今後は、訪問系の支援・サービス資源の整備や「訪問介護・看護の包括的サービス拠点」として検討する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備などを進めることにより、単身世帯の方の在宅療養生活を支えていくことが 1 つの方法として考えられます。

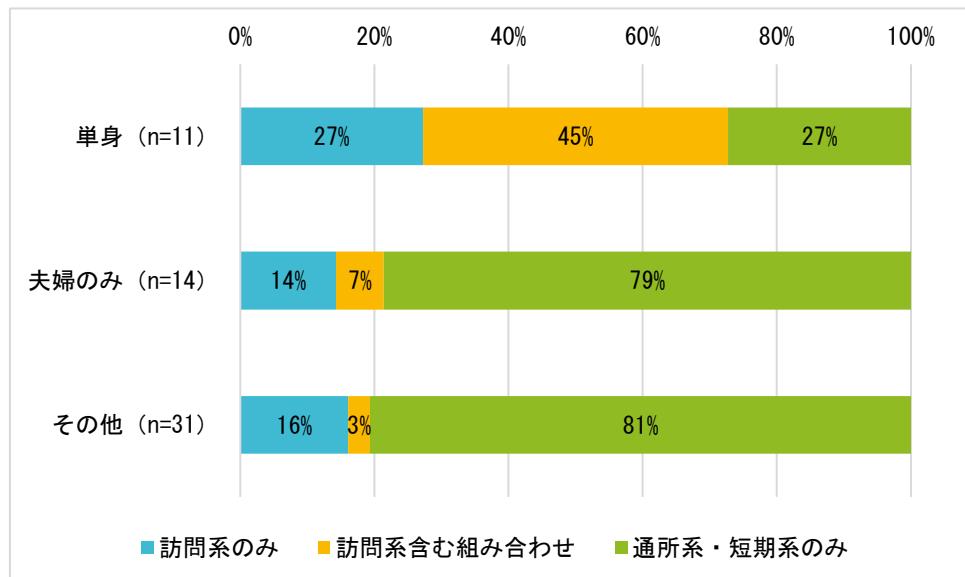


図 世帯類型別・サービス利用の組み合わせ(要介護1・2)

出典：在宅介護実態調査

## 第5節 介護保険給付費の状況

### 1 介護保険給付費の推移

2016（平成28）年度以降の介護保険給付費の推移をみると、2018（平成30）年度まではほぼ横ばいで推移しているものの、2019（令和元）年度から再び増加し、2020（令和2）年度では年間約23億5800万円となる見込みです。

サービスの種類ごとの構成比では、2018（平成30）年度に認知症対応型共同生活介護が2か所廃止され地域密着型サービスが一時減少しましたが、小規模多機能型居宅介護の利用が定着したため、再び増加しています。また、第5期（2012（平成24）年度から2014（平成26）年度）以降、居宅サービスが増加傾向となっています。

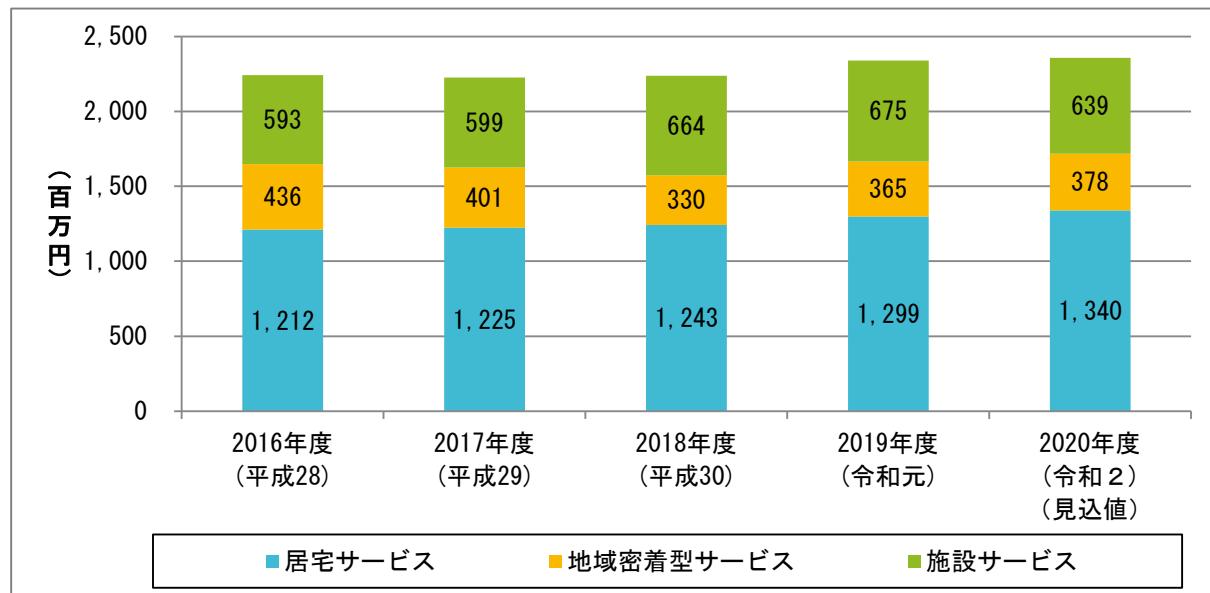


図 介護保険給付費の推移

（単位：千円/%）

		2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込値)
居宅サービス	給付費(千円)	1,212,498	1,224,529	1,243,328	1,298,622	1,340,398
	構成比(%)	54.1	55.1	55.6	55.4	56.9
地域密着型サービス	給付費(千円)	435,551	400,820	330,113	365,072	378,242
	構成比(%)	19.4	18.0	14.8	15.6	16.0
施設サービス	給付費(千円)	592,870	598,819	663,631	674,671	639,079
	構成比(%)	26.5	26.9	29.7	28.9	27.1
合 計		2,240,919	2,224,168	2,237,072	2,338,365	2,357,719

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（2020（令和2）年度は見込み）

（注）「在宅サービス」は、居宅サービスのうち下記の居住系サービス以外のサービスをいう。

（注）「地域密着型サービス」は、介護保険法に定める地域密着型サービスをいう。

（注）「施設サービス」は、介護保険法に定める施設サービスをいう。

## 第6節 介護保険サービスの利用状況

### 1 介護予防サービスの利用状況

要支援認定者を対象とする介護予防サービスの第7期の利用状況について、2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、サービスの利用控えが影響しますが、サービスの合計額は、2018（平成30）年度と比較し、ほぼ横ばいとなる見込みです。

区分	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込値)	2018年度 実績からの 伸び率
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0
	回数(回/月)	0.0	0.0	0.0
	実利用人数(人/月)	0	0.0	0
介護予防訪問看護	給付費(千円)	11,461	7,404	5,058 -55.9%
	回数(回/月)	278.8	192.3	124.2 -55.5%
	実利用人数(人/月)	35	25	18 -48.9%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	2,714	1,983	1,703 -37.3%
	回数(回/月)	81.6	58.7	46.9 -42.5%
	実利用人数(人/月)	8	6	6 -20.9%
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	1,944	1,986	2,099 8.0%
	実利用人数(人/月)	18	19	20 13.2%
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	17,509	18,820	17,736 1.3%
	実利用人数(人/月)	48	52	48 0.2%
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	1,986	2,375	3,506 76.5%
	日数(日/月)	28.2	33.8	50.8 80.4%
	実利用人数(人/月)	3	4	5 81.8%
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	33	57	0 -100.0%
	日数(日/月)	0.3	0.6	0.0 -100.0%
	実利用人数(人/月)	0	0	0 —
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0 —
	日数(日/月)	0.0	0.0	0.0 —
	実利用人数(人/月)	0	0	0 —
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0 —
	日数(日/月)	0.0	0.0	0.0 —
	実利用人数(人/月)	0	0	0 —
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	9,672	9,334	10,181 5.3%
	実利用人数(人/月)	122	134	140 14.4%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	367	574	1,129 207.6%
	実利用人数(人/月)	2	3	4 152.6%
介護予防住宅改修	給付費(千円)	2,966	3,947	7,298 146.1%
	実利用人数(人/月)	3	3	5 93.5%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	12,564	9,730	6,717 -46.5%
	人数(人)	14	11	8 -42.5%
介護予防支援	給付費(千円)	8,767	9,201	9,603 9.5%
	人数(人)	166	173	181 9.2%
合計	給付費(千円)	69,982	65,411	65,030 -7.1%

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

## 2 地域密着型介護予防サービスの利用状況

地域密着型サービスは、住み慣れた地域での生活を支えるため、地域の住民に提供されるサービスで、本市内の地域密着型サービス事業所は、原則として、野々市市に住所を有している方のみ利用することができることとなっています。

要支援認定者を対象とする地域密着型介護予防サービスの第7期の合計額は、利用者の増加等の影響により、2018（平成30）年度と比較し、微増する見込みです。

区分		2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込値)	2018年度 実績からの 伸び率
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	—
	回数(回)	0	0	0	—
	人数(人)	0	0	0	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	2,533	2,845	2,919	15.2%
	人数(人)	5	5	5	9.1%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	159	167	0	—
	人数(人)	0.1	0.1	0.0	—
合計	給付費(千円)	2,692	3,012	2,919	8.5%

注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

### 3 居宅サービスの利用状況

要介護認定者を対象とする居宅サービスの第7期の利用状況は、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護で利用者が増加しています。

2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、サービスの利用控えや変更等でサービスの利用状況に影響が出ていますが、2018（平成30）年度以降の給付額の合計は、増加となる見込みです。

区分		2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込値)	2018年度 実績からの 伸び率
訪問介護	給付費(千円)	306,213	317,561	356,348	16.4%
	回数(回/月)	10,471.4	10,212.8	11,743.0	12.1%
	実利用人数(人/月)	229	230	243	6.3%
訪問入浴介護	給付費(千円)	3,936	6,520	9,087	130.9%
	回数(回/月)	29.1	45.7	62.3	114.2%
	実利用人数(人/月)	5	7	12	144.1%
訪問看護	給付費(千円)	38,211	51,975	71,334	86.7%
	回数(回/月)	720.8	955.1	1,338.7	85.7%
	実利用人数(人/月)	101	117	126	24.4%
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	9,894	8,341	2,976	-69.9%
	回数(回/月)	298.5	250.3	85.0	-71.5%
	実利用人数(人/月)	26	22	8	-68.7%
居宅療養管理指導	給付費(千円)	28,901	39,799	43,371	50.1%
	実利用人数(人/月)	287	322	343	19.6%
通所介護	給付費(千円)	355,964	357,337	340,562	-4.3%
	回数(回/月)	4,276.8	4,341.5	4,138.2	-3.2%
	実利用人数(人/月)	347	350	331	-4.7%
通所リハビリテーション	給付費(千円)	69,923	65,894	50,799	-27.4%
	回数(回/月)	771.6	569.5	546.4	-29.2%
	実利用人数(人/月)	75	73	73	-2.4%
短期入所生活介護	給付費(千円)	89,014	99,886	105,983	19.1%
	日数(日/月)	969.0	1,109.5	1,156.6	19.4%
	実利用人数(人/月)	86	95	85	-0.7%
短期入所療養介護 (老健)	給付費(千円)	1,255	633	0	-100.0%
	日数(日/月)	12.3	5.3	0.0	-100.0%
	実利用人数(人/月)	1	1	0	—
短期入所療養介護 (病院等)	給付費(千円)	0	0	0	—
	日数(日/月)	0.0	0.0	0.0	—
	実利用人数(人/月)	0	0.0	0	—
短期入所療養介護 (介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	—
	日数(日/月)	0.0	0.0	0.0	—
	実利用人数(人/月)	0	0	0	—
福祉用具貸与	給付費(千円)	53,438	58,192	65,076	21.8%
	実利用人数(人/月)	354	390	424	19.7%
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	1,185	1,228	929	-21.6%
	実利用人数(人/月)	4	4	3	-20.0%
住宅改修費	給付費(千円)	4,804	5,350	6,062	26.2%
	実利用人数(人/月)	4	4	5	36.4%
特定施設入居者生活 介護	給付費(千円)	107,383	109,547	106,984	-0.4%
	実利用人数(人/月)	51	52	49	-3.9%
居宅介護支援	給付費(千円)	103,320	110,960	115,857	12.1%
	実利用人数(人/月)	628	642	673	7.2%
合計	給付費(千円)	1,173,441	1,233,223	1,275,368	8.7%

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

#### 4 地域密着型サービスの利用状況

要介護認定者を対象とする地域密着型サービスの第7期の利用状況は、2018（平成30）年度と比較し、2020（令和2）年度はサービスの合計額は増加となる見込みです。

区分		2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込値)	2018年度 実績からの 伸び率
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	給付費(千円)	2,862	3,273	2,703	-5.6%
	人数(人)	1	1.3	1	0.0%
地域密着型通所介護	給付費(千円)	39,462	34,117	34,394	-12.8%
	回数(回)	418	384	394	-5.7%
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	810	0	—
	回数(回)	0	6.9	0	—
小規模多機能型居宅 介護	給付費(千円)	31,924	72,153	72,698	127.7%
	人数(人)	19	38	38	95.7%
認知症対応型共同生 活介護	給付費(千円)	253,173	250,543	265,527	4.9%
	人数(人)	91	91	89	-2.0%
看護小規模多機能型 居宅介護	給付費(千円)	0	1,164	0	—
	人数(人)	0	1	0	—
合計	給付費(千円)	327,421	362,060	375,322	14.6%

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

#### 5 施設サービスの利用状況

要介護認定者を対象とする施設サービスの第7期の利用状況は、介護療養型医療施設が介護医療院へと順次転換していることから、利用人数に変動が生じています。

区分		2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込値)	2018年度 実績からの 伸び率
介護老人福祉施設	給付費(千円)	238,465	245,180	255,589	7.2%
	実利用人数(人/月)	82	83	84	2.0%
介護老人保健施設	給付費(千円)	374,776	378,593	346,475	-7.6%
	実利用人数(人/月)	119	118	104	-12.6%
介護療養型医療施設	給付費(千円)	39,952	13,284	4,594	-88.5%
	実利用人数(人/月)	10	3	1	-89.5%
介護医療院	給付費(千円)	10,437	37,613	32,421	210.6%
	実利用人数(人/月)	2	8	7	223.1%
合計	給付費(千円)	663,631	674,671	639,079	-3.7%

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

## 第7節 地域支援事業の状況

### 1 地域支援事業の状況

地域支援事業は、高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業です。地域支援事業は、「介護予防・日常生活支援総合事業」「包括的支援事業」「任意事業」「包括的支援事業（社会保障充実分）」の4事業で構成されています。

(単位:千円)

区分	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込値)	2018年度 実績からの 伸び率
地域支援事業	123,277	127,105	130,579	5.9%
介護予防・日常生活支援総合事業	58,329	59,634	61,347	5.2%
介護予防・生活支援サービス事業費	57,807	58,831	58,812	1.7%
一般介護予防事業	281	355	2,185	677.6%
その他	241	448	350	45.2%
包括的支援事業	42,282	44,386	43,527	2.9%
任意事業	5,448	6,416	8,537	56.7%
包括的支援(社会保障充実分)	17,218	16,669	17,168	-0.3%

## 2 介護予防・日常生活支援総合事業の状況

介護予防・日常生活支援総合事業とは、全ての高齢者の自立支援に関する取組を推進するための事業であり、2017（平成29）年度から開始しました。

介護予防・生活支援サービスでは、サービスの利用が増加しており、また、一般介護予防事業では、フレイル予防に重点をおいた取り組みと日常生活圏域ニーズ調査の実施により、事業費が増加しています。

区分		2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込値)	2018年度 実績からの 伸び率
介護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業	訪問介護相当サービス	給付費(千円)	6,520	6,583	6,000 -8.0%
		実利用人数(人/月)	29	32	33 13.8%
	生活支援相当サービス	給付費(千円)	4,997	5,047	5,000 0.1%
		実利用人数(人/月)	39	35	38 -2.6%
	通所介護相当サービス	給付費(千円)	29,097	28,522	26,000 -10.6%
		実利用人数(人/月)	87	86	73 -16.1%
	自立支援通所サービス	給付費(千円)	9,014	10,628	14,000 55.3%
		実利用人数(人/月)	37	45	42 13.5%
	はつらつトレーニング教室	給付費(千円)	2,230	2,193	2,327 4.3%
		実利用人数(人/月)	18	25	20 11.1%
	介護予防ケアマネジメント	給付費(千円)	5,949	5,858	5,485 -7.8%
		実利用人数(人/月)	107	109	106 -0.9%
合計		57,807	58,831	58,812	1.7%
その 他	審査支払手数料	192	184	180	-6.3%
	高額介護予防サービス相当費	49	264	170	246.9%
	合計	241	448	350	45.2%

(単位:千円)

区分		2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込値)	2018年度 実績からの 伸び率
一般 介 護 予 防 事 業	介護予防普及啓発事業	28	111	384	1271.4%
	地域介護予防活動支援事業	49	36	97	98.0%
	一般介護予防評価事業	—	—	1,496	—
	地域リハビリテーション活動支援事業	204	208	208	2.0%
	合計	281	355	2,185	677.6%

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

### 3 包括的支援事業の状況

包括的支援事業は、地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業などを包括的に行う事業です。

地域包括支援センターが効率的に活動できるよう、2019（令和元）年度よりWEB会議が実施できる環境を整えたことで一時的に事業費が増加しました。

#### （1）包括的事業

区分	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込値)	2018年度 実績からの 伸び率
総合相談事業	124	135	216	74.2%
地域包括支援センター運営費	42,049	44,177	43,195	2.7%
権利擁護事業	109	74	116	6.4%
合計	42,282	44,386	43,527	2.9%

（注）小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

#### （2）包括的事業（社会保障充実分）

区分	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込値)	2018年度 実績からの 伸び率
在宅医療・介護連携推進事業	7,575	6,860	7,111	-6.1%
生活支援体制整備事業	3,264	3,236	3,243	-0.6%
認知症初期集中支援推進事業	3,377	3,377	3,377	0.0%
認知症地域支援・ケア向上事業	3,002	3,046	3,193	6.4%
地域ケア会議	—	150	244	—
合計	17,218	16,669	17,168	-0.3%

（注）小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

### 4 任意事業の状況

任意事業は、地域の実情に応じて独自に実施する事業です。

介護給付費適正化事業の取組を強化、高齢者成年後見制度利用支援事業、地域自立生活支援事業の「ほっと安心（配食）サービス」の利用者の増加に伴い、事業費が増加しています。

区分	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込値)	2018年度 実績からの 伸び率
介護給付費適正化事業	—	—	853	—
家族介護支援事業	423	392	778	83.9%
その他事業	5,025	6,024	6,906	37.4%
高齢者成年後見制度利用支援事業	577	954	1,179	104.3%
福祉用具・住宅改修事業	2	2	6	200.0%
認知症サポーター養成事業	3	9	5	66.7%
地域自立生活支援事業	4,443	5,059	5,716	28.7%
合計	5,448	6,416	8,537	56.7%

（注）小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

## 第3章 第7期計画の評価と課題

---

## 第3章 第7期計画の評価と課題

### 第1節 第7期計画の重点的な取組

第7期計画では、5つの基本方針に従って、重点的に以下の取組を実施しました。

本章では、これらを含めた実施内容に対して評価を行い、第8期計画の実施方針を定める上での課題を抽出しています。

#### 予防

介護予防サービスの基盤整備の推進

フレイル予防の普及

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた検討

老人クラブ活動支援の拡充

#### 介護

サービス提供体制の確立

地域包括支援センターの機能評価の実施

地域ケア会議開催の強化

介護給付の適正化

#### 医療

在宅医療の推進と地域連携の推進

在宅医療・介護連携支援センターの設置

地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置

認知症初期集中支援チームを医療機関に配置

#### 生活支援

生活支援サービスの基盤整備の推進

地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーターを配置

#### 住まい

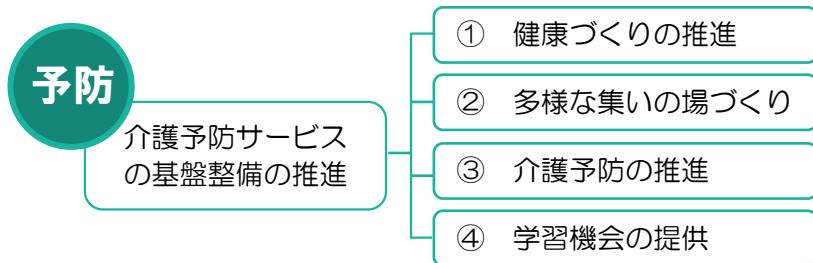
安心して暮らせる住環境の確保

避難行動要支援者台帳システムの導入

グループホーム等への防災支援

## 第2節 第7期計画の進捗状況と評価

### 1 【予防】介護予防サービスの基盤整備の推進



#### 第7期計画の実施内容及び評価

**①健康づくりの推進**：生活習慣病の発症予防、重症化予防のため、健康教室や訪問指導、健診受診勧奨等を行いました。

**②多様な集いの場づくり**：住民主体で運営している地域サロン等への活動支援として、地域包括支援センター職員や理学療法士等が体力測定や、ののいちおたっしゃ体操の指導等を行いました。第7期の期間中は、新たに3か所の集いの場が開設されました。

また、老人クラブ活動について、市広報やSNSで周知を図るなど、加入促進や運営に対する支援を行いました。

**③介護予防の推進**：フレイル予防に重点をおき、フレイル予防に関する正しい知識の普及と適切な対応ができるよう、フレイル予防講座を開催しました。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて、庁内の関係部署や地域包括支援センターとともに高齢者対象の事業の情報共有を行うなど、体制整備に取り組んでいます。

いきがいセンターでは、閉じこもりがちな高齢者が、体操や趣味活動などに取り組み、いきがいのある生活が継続できるよう支援しましたが、利用者数は計画値を大きく下回っています。

**④学習機会の確保**：町内会や老人会クラブ等を対象に、介護予防に関する普及・啓発を行いました。

#### 成果指標

指標	当初値 2016年度末 (平成28)	実績値 2018年度末 (平成30)	実績値 2019年度末 (令和元)	実績値 2020年度末 (令和2) (見込み)	目標値 2020年度末 (令和2)
介護保険新規申請者の平均年齢	79.5歳	80.9歳	81.8歳	81.0歳	82.0歳以上

取り組み内容	指標	区分	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込み)
地域サロン支援事業	地域サロン数	計画値	24	26	28
		実績値	24	25	26
介護予防事業の実施	いきがいセンター利用者数 (実人數)	計画値	85	95	105
		実績値	57	46	59
介護予防教室	開催回数 (回)	計画値	60	60	60
		実績値	42	50	30

### 第8期計画に向けた課題

- ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向け、引き続き府内の関係部署や地域包括支援センターなどと連携し、体制整備を行っていく必要があります。
- ・フレイル予防について、高齢者が正しく理解し適切な対応ができるよう、さらに積極的に普及・啓発に取り組む必要があります。
- ・高齢者が自主的に活動し、介護予防に取り組めるよう、活動の場づくり、活動の充実に向けた支援を行っていく必要があります。
- ・いきがいセンターの運営方法について検討する必要があります。

### 野々市市版地域包括ケアシステム基盤整備事業の実施

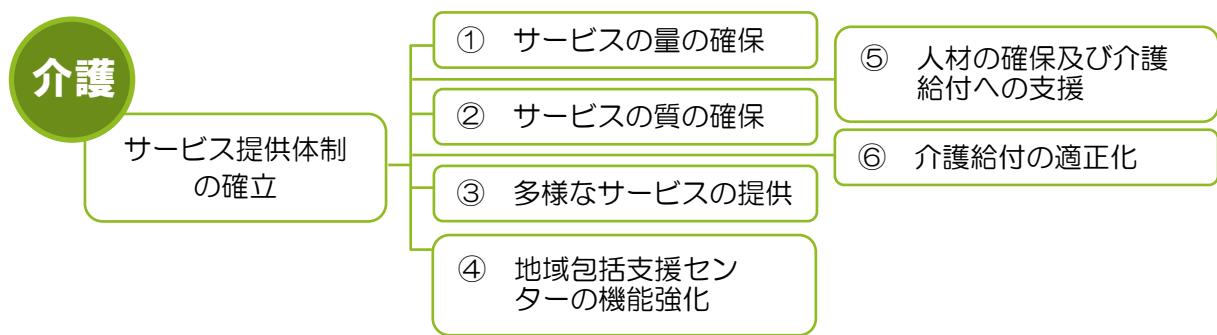
第6期の3年間を野々市市版地域包括ケアシステム基盤整備の期間として、『一人ひとりが、楽しく、美しい人生をデザインする』をテーマに、地域の人が地域の課題を自分たちで解決する「人がつながる仕組み」を設計するコミュニティデザインの手法を取り入れ、人材の育成や体制作りを行いました。

基盤整備事業としてワークショップ「野々市デザイン会議」を開催し、市民協働により6つのテーマ（運動、食、仕事、住まい、医療、介護）について考え、課題解決のための方策を立案し、実現に向け活動しました。事業終了後の令和元年度まで活動しました。

野々市市版地域包括ケアシステム構築への取り組みについて、一体感のある発信と、さらなる参加の機運醸成を図るため、ロゴマークを作成しました。「いつまでも野々市という家で暮らし続けることができるよう、人・団体・活動が積み木となってシステムを構成している」という意味が込められています。



## 2 【介護】サービス提供体制の確立



### 第7期計画の実施内容及び評価

**①サービスの量の確保**：サービス利用者数及び待機者数の状況の把握に努めました。

**②サービスの質の確保**：市が指導監督する地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業所に対し、サービスの質の向上等を目的として、計画的に実地指導及び集団指導に取り組みました。

**③多様なサービスの提供**：定期巡回随時対応型訪問介護看護についての理解と、起業に向けたセミナーの開催及びニーズ調査を実施しましたが、サービス見込量が少ないとや、介護従事者不足等を理由に整備を見送りました。

また、小規模多機能型居宅介護の利用促進を積極的に行い、利用者の増加につながりました。

**④地域包括支援センターの機能強化**：高齢者の身近な相談窓口として、平成28年10月に地区地域包括支援センターを3か所設置しました。地域の高齢者等に対し、市広報やラジオ番組、パンフレット等を通じて地域包括支援センターの周知を強化して実施したこと、相談件数が増加しています。

地域包括支援センターで実施している業務や人員体制について定期的に点検確認し、地域包括支援センター運営協議会で評価を行いました。運営協議会での意見を踏まえて運営方針を見直し、業務の質の向上を図りました。

また、新たに自立支援を目的とした地域ケア会議を定期的に開催し、地域の関係者や医療介護等の専門職とともに、在宅生活を継続するための支援方法について検討を行いました。

**⑤人材の確保及び介護者への支援**：介護保険事業所の人材確保の状況等を把握し、人材育成に向けた情報提供を実施しました。また、介護福祉士会と共に、介護のやりがいや楽しさを伝えるイベントを実施しました。

介護に取り組む家族等の相談窓口として地域包括支援センターの周知に取り組みました。

**⑥介護給付の適正化**：市職員による要介護認定調査の実施、ケアプランや介護報酬請求内容等の点検、介護保険料の納付促進の周知等に取り組みました。

## 成果指標

指標	当初値 2016年度末 (平成28)	実績値 2018年度末 (平成30)	実績値 2019年度末 (令和元)	実績値 2020年度末 (令和2) (見込み)	目標値 2020年度末 (令和2)
介護を主な理由として、過去1年間に主な介護者が仕事を辞めた人の割合（転職を除く）	6.5% (2016(平成28)年度実施の在宅介護実態調査の回答結果より)	—	—	1.4% (2020(令和2)年度実施の在宅介護実態調査の回答結果より)	0%

取り組み内容	指標	区分	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込み)
実地指導 (地域密着型サービス事業所)	実施事業所数 (ヶ所)	計画値	3	3	3
		実績値	1	2	2
(居宅介護支援事業所)	実施事業所数 (ヶ所)	計画値	2	2	2
		実績値	4	3	2
集団指導 (地域密着型サービス事業所)	開催回数 (回)	計画値	2	2	2
		実績値	2	0	1
(居宅介護支援事業所)	開催回数 (回)	計画値	1	1	1
		実績値	2	0	1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備	整備数 (ヶ所)	計画値	—	—	1
		実績値	—	—	0
包括的・継続的ケアマネジメント事業	プラン検討会回数(回)	計画値	24	24	24
		実績値	24	23	18
	検討件数(件)	計画値	200	200	200
		実績値	75	112	52
	学習会回数(回)	計画値	3	4	5
		実績値	2	3	1

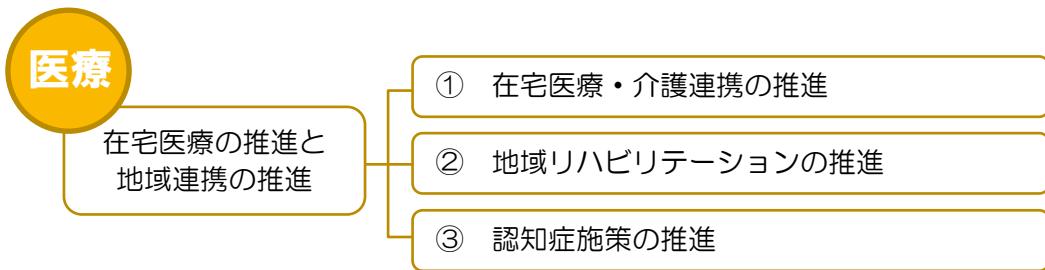
### 地域ケア会議で検討されることの多い内容

- ・偏った食事、加齢による筋力低下などからフレイルの状態になり、閉じこもりや認知機能の低下がみられ要介護（要支援）状態に陥っている。
- ・慢性疾患（心不全や腎不全、慢性閉塞性肺疾患など）の管理が不十分なため、入退院を繰り返している。
- ・民生委員など地域の関係者が、認知症のある高齢者に対しどのように対応すれば良いか分からず困っている。

### 第8期計画に向けた課題

- ・今後も高齢者数及び要介護（要支援）認定者の増加が見込まれていることから、引き続きサービス利用者数及び待機者数の状況の把握に努め、必要なサービスの量を確保していく必要があります。
- ・定期巡回随時対応型訪問介護看護の整備については、在宅生活を支える体制の整備として、引き続きニーズ等を把握する必要があります。
- ・就労している家族介護者の相談及び支援体制の充実を図るとともに、介護離職リスクのある家族等の把握を行う必要があります。
- ・地域包括支援センターの事業実施状況等について、今後も定期的に点検・評価を行い、必要な改善を図っていく必要があります。また、市は地域包括支援センターの課題を踏まえて、機能強化策の検討を行っていく必要があります。
- ・地域の関係者や医療介護等の専門職の協力のもと、高齢者個人の生活課題だけではなく、その高齢者の住む地域がより良くなるよう、地域ケア会議を充実させていく必要があります。
- ・ケアプラン点検については、要介護認定者数の増加により、点検件数の増加が見込まれるため、対応とケアプランの質をどのように担保していくか検討していきます。

### 3 【医療】在宅医療の推進と地域連携の推進



#### 第7期計画の実施内容及び評価

**①在宅医療・介護連携の推進**：地域の医療・介護関係者や、地域包括支援センター等からの相談窓口として、在宅医療・介護連携支援センターを設置するとともに、在宅医療・介護の連携を支援するコーディネーターを配置しました。

また、市内の介護保険事業所職員への聞き取り調査結果をもとに、多職種向けの研修会を開催したほか、市民への在宅医療介護に関する普及啓発を行いました。在宅医療・介護連携の課題と対応策を検討するため、在宅医療介護連携推進協議会を開催しました。

**②地域リハビリテーションの推進**：リハビリテーション専門職や管理栄養士が自立支援に向けた地域ケア会議に参加し、ケアマネジメント支援を行いました。

また地域サロンやいきがいセンター等において、参加者の運動機能の評価を行うほか、職員に対し自立支援に向けた関わり方の指導を行いました。

**③認知症施策の推進**：専門医療機関へ認知症初期集中支援チームを委託し、認知症高齢者及びその家族等に対し、専門的な支援ができるよう体制整備を行いました。また、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談対応、多職種向けの研修会の開催、地域での認知症高齢者の見守り体制づくりとしての認知症サポーター養成講座などを行いました。

#### 成果指標

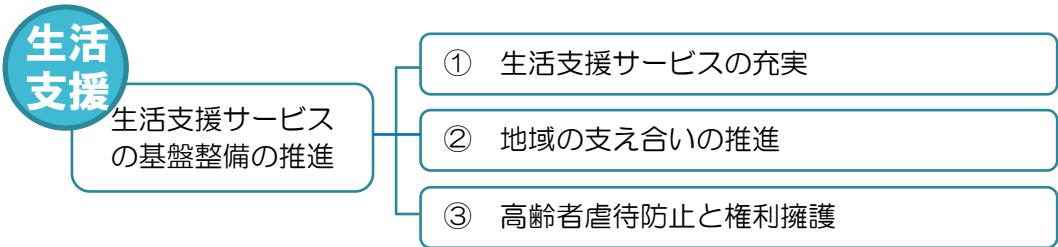
指標	当初値 2017年9月末 (平成29)	実績値 2018年度末 (平成30)	実績値 2019年度末 (令和元)	実績値 2020年度末 (令和2) (見込み)	目標値 2020年度末 (令和2)
介護認定者の 在宅率	86.0%	85.2%	86.7%	87.4%	90%

取り組み 内容	指標	区分	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込み)
認知症サポーター数	サポーター数 (延人数)	計画値	4,300	4,600	5,000
		実績値	4,541	4,670	4,850
認知症サポーター養成 講座	開催回数	計画値	15	15	15
		実績値	13	6	7

## 第8期計画に向けた課題

- ・市における在宅医療・介護の現状を把握し、課題を明確にすることで、関係者への研修や関係者間の情報共有ツールの作成・活用を進めていきます。また、地域住民に在宅医療・介護についての普及・啓発を行い、理解を促進していきます。
- ・認知症に関する理解を深めることができるよう、引き続き普及・啓発を行っていきます。また、認知症の人やその家族などが、早期から適切な医療・介護等を受けることができるよう、認知症に関する相談窓口の周知をさらに強化する必要があります。

## 4 【生活支援】生活支援サービスの基盤整備の推進



### 第7期計画の実施内容及び評価

**①生活支援サービスの充実**：緊急通報装置レンタル、配食サービス、電磁調理器等の日常生活用具購入に対する助成、紙おむつ購入助成券の交付等により、安心して高齢者が生活できるように支援しました。

**②地域の支え合いの推進**：第2層生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、町内会や民間企業等に働きかけ、地域で不足しているサービスの創出等を行いました。

市に配置している第1層生活支援コーディネーターは、第2層生活支援コーディネーターの活動を支援するため定例会を開催しました。定例会では市、地域包括支援センター、社会福祉協議会で把握したデータや、高齢者が抱える課題の分析、活動方針の策定、進捗管理、改善点等を三者で継続的に検討しました。

**③高齢者虐待防止と権利擁護**：高齢者虐待に迅速に対応するため、WEB会議システムを導入しました。また、高齢者虐待の予防及び早期発見のため、介護保険事業所等を対象に研修を実施したほか、市広報等を通じて相談窓口の周知を図りました。高齢者虐待については、同居家族が精神疾患を有するなど、複雑な背景を抱える事例の増加に伴い、解消に向けて関係部署や関係機関と連携し対応する事例が増加しています。

### 成果指標

指標	当初値 2017年11月末 (平成29)	実績値 2018年度末 (平成30)	実績値 2019年度末 (令和元)	実績値 2020年度末 (令和2) (見込み)	目標値 2020年度末 (令和2)
地域支え合いマップの作成数	18 町内会	19 町内会	20 町内会	20 町内会	45 町内会

取り組み内容	指標	区分	2018 年度 (平成 30)	2019 年度 (令和元)	2020 年度 (令和 2) (見込み)
生活支援コーディネーターの配置（第1層コーディネーター）	配置人数 (人)	計画値	1	1	1
		実績値	1	1	1
生活支援コーディネーターの配置（第2層コーディネーター）	配置人数 (人)	計画値	3	3	3
		実績値	3	3	3
第1層協議体	設置数	計画値	1	1	1
		実績値	1	1	1
第2層協議体	設置数	計画値	3	3	3
		実績値	2	2	2
地域支え合いマップの作成支援	作成済み 町内会数 (累計)	計画値	27	36	45
		実績値	19	20	21
成年後見制度	件数	計画値	10	10	10
		実績値	13	6	4
市長申立て	件数	計画値	1	1	1
		実績値	0	2	3
高齢者虐待防止研修会の開催	開催回数 (回)	計画値	3	3	3
		実績値	4	2	1
相談件数における虐待認定された件数の割合	%	計画値	35	30	25
		実績値	22	69	88

### 第8期計画に向けた課題

- ・地域ケア会議等を通して地域の抱える課題を把握し、地域住民や関係機関等と連携しながら、地域で支え合う仕組みや介護保険外の生活支援サービスを充実させていく必要があります。
- ・高齢者虐待の防止、早期発見のため、今後も継続して市民や介護関係者への周知や研修等を実施する必要があります。また、複雑な背景を抱える高齢者虐待事例の解消に向け、多角的・客観的に支援していくことができるよう、関係部署や関係機関との連携をさらに強化する必要があります。

## 5 【住まい】安心して暮らせる住環境の確保



### 第7期計画の実施内容及び評価

**①高齢者の住まいの確保**：定期的に介護保険施設や有料老人ホーム等の生活の場に関する情報を収集し、相談や問い合わせに対し情報を提供しました。

また、自宅の環境を整えるための住宅リフォームや入浴補助用具等の購入に関する情報提供や助成を行いました。

**②安全安心のまちづくり**：住民基本台帳と連動したシステムを導入し、避難行動要支援者台帳を整備しました。また、「福祉避難所運営マニュアル」を作成し、市防災訓練時において、福祉避難所に指定されている老人福祉センター椿荘と福祉避難所開設・運営訓練、要配慮者受け入れ訓練を実施しました。

また、グループホームのスプリンクラーや非常用発電機の設置など、防災・減災対策にも取り組みました。

### 成果指標

指標	当初値 2016年年度 (平成28)	実績値 2018年度末 (平成30)	実績値 2019年度末 (令和元)	実績値 2020年度末 (令和2) (見込み)	目標値 2020年度末 (令和2)
高齢者や家族等からの住まいに関する相談件数	54件	88件	104件	80件	80件

### 第8期計画に向けた課題

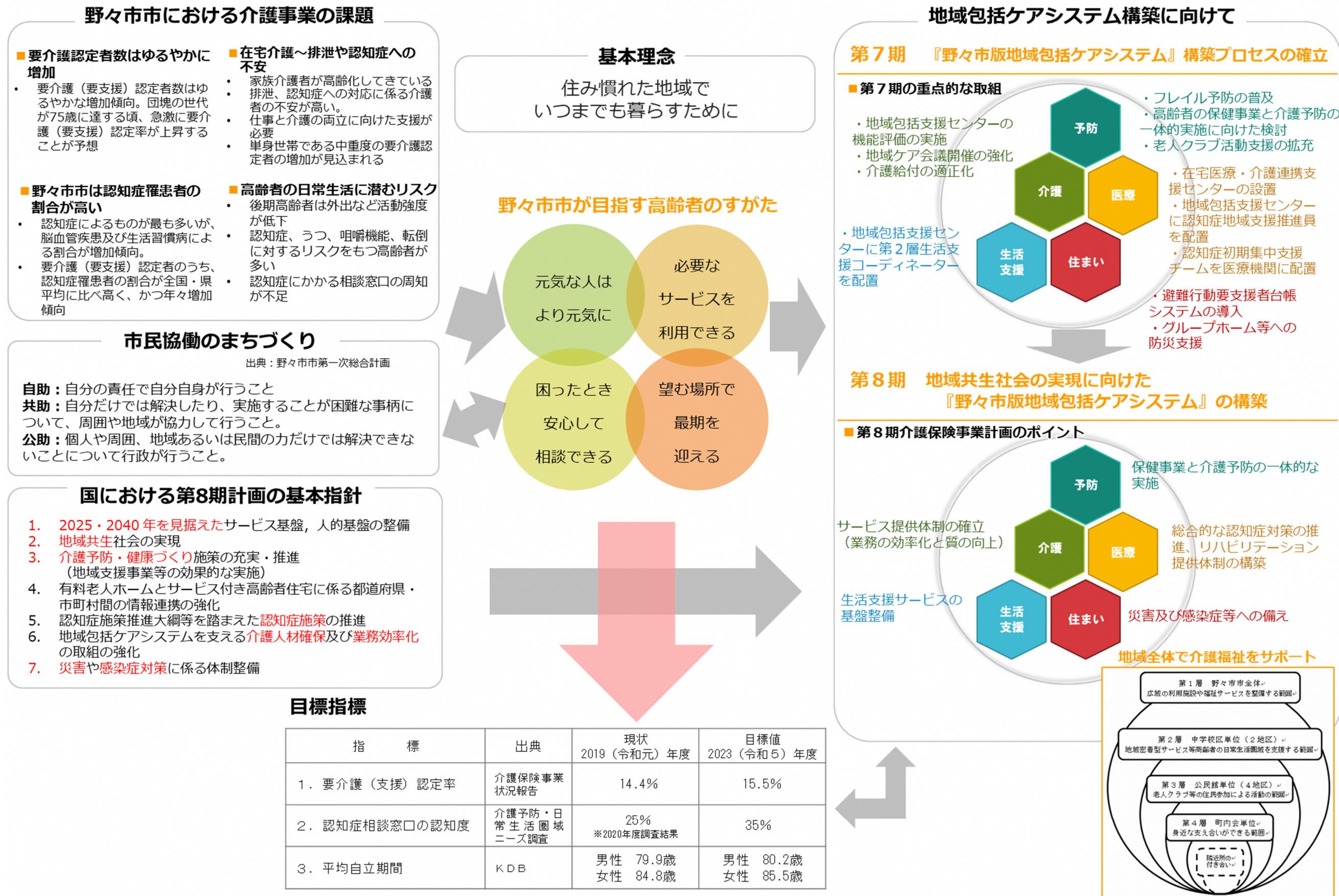
- 施設に関する情報提供を適切に行っていけるよう、今後も定期的に情報収集を行っていく必要があります。
- 災害発生時において、福祉避難所の円滑な運営が図れるよう、他の福祉避難所においても訓練を実施していく必要があります。

## 第4章 計画の基本目標と基本施策

---



## 第1節 本市が目指す高齢者のすがたと第8期での取組方針



## 第2節 健康づくりと介護予防・自立支援の推進

### 施策目標

要介護又は要支援になることを予防するため、生活環境の整備及び地域づくり等の取り組みを支援するとともに、生きがいを持って生活できる地域の実現を目指します。

### 重点施策

- ・フレイル予防の普及、啓発を行います。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組みます。
- ・高齢者の健康づくりや介護予防の身近な拠点として、多様な通いの場の活動を支援し、利用を促進します。

### 1 健康づくりの推進

展開エリア (P. 10 参照)	第1層：野々市市全体 第3層：公民館単位（4地区）	第2層：中学校区単位（2地区） 第4層：町内会単位（54地区）
---------------------	------------------------------	------------------------------------

#### （1）生活習慣病予防の普及・啓発

生活習慣病の予防に関する普及・啓発を行います。特に高血圧や糖尿病は、介護認定の原因疾患で上位を占める認知症や脳血管疾患と関係が深いため、受診勧奨や適切な服薬管理等について助言・指導を行います。

#### （2）訪問指導の実施

高齢者宅を訪問し、生活習慣等の相談に応じます。改善が必要な方に対し、健康管理の助言等を行います。

#### （3）健康教室の開催

町内会、老人クラブ等を対象に、健康に関する教室を行います。特に、認知症や脳血管疾患を引き起こす要因の一つである高血圧、糖尿病についての知識を普及し、生活習慣の改善につなげます。

出たデータ

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果より  
(現在治療中又は後遺症のある病気はありますか?)

- 1位 高血圧 (42%)
- 2位 糖尿病 (17%)
- 3位 ない (16%)
- 4位 目の病気 (16%)
- 5位 心臓病 (13%)

## 2 多様な集いの場づくり

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

### （1）住民主体の通いの場の支援

地域サロンやコミュニティカフェが住民主体で運営されています。この活動が継続され、さらに地域全体に広がっていくよう、地域包括支援センターや専門職が通いの場の運営に対する支援を行っていきます。

取り組み内容	指標	実績値			計画値		
		2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込み)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
通いの場支援事業	通いの場数	37	34	35	36	37	38

### （2）老人クラブの活動促進

地域を支える担い手となる老人クラブへの加入促進を支援するとともに、高齢者が活躍できる多様な場の拡大を図ります。

### （3）老人福祉センターの活用

老人福祉センターが、趣味活動、入浴及び体操サークルなどを通して、幅広い高齢者に活用されるよう活動の充実に努めます。

### （4）働く場の確保

関係機関と連携し、高齢者の働く場の確保や活動的で生きがいを持てる生活を支援します。

## 3 介護予防の推進

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

### （1）介護予防事業の実施

フレイルについて正しく理解し、予防や改善のために適切な対応ができるよう、市広報等による周知や講座の開催など積極的に行います。また、日頃から運動に取り組めるよう「ののいちおたっしゃ体操」の普及や通いの場での体操指導を行います。

本人や家族、地域、医療機関からの相談により支援を必要とする高齢者を早期に把握し、自立支援に向けて支援します。

いきがいセンターでは、高齢者が体操や趣味活動などに取り組み、自立した生活が継続できるよう支援します。

取り組み内容	指標	実績値			計画値		
		2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込み)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
介護予防事業の実施	フレイル予防講座の開催数	6	14	17	20	25	30

## (2) 介護予防・生活支援サービスの推進

地域包括支援センターが中心となって要支援認定を受けた人など個々の状況を把握し、必要に応じて訪問型サービスや通所型サービスが提供されるよう支援します。

特に生活機能の低下がみられる高齢者に対して、短期集中的に生活機能を改善するため、運動器の機能向上を目的とした「はつらつトレーニング教室」の利用を推進します。

## (3) 保健事業との連携体制の構築

庁内の関係部局間で高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて検討する場を設けています。今後は、関係機関とも調整を図り、本格的な実施を目指します。

## (4) 介護保険制度の周知

将来にわたって介護保険制度を維持するため様々な機会を通して、介護保険制度や高齢者を取り巻く環境等について理解が深まるよう啓発を行います。

### STAND UP301

市老人クラブ連合会では、家庭や職場で30分に1回は立ち上ることを心がけるという「STAND UP301」を2017（平成29）年5月15日に宣言しました。

海外の研究結果によると、座りっぱなしで身体を動かさない生活はタバコ、不健康な食事、アルコールの飲みすぎと並んで、ガン・糖尿病などを引き起こす原因と言われています。今後も引き続き普及啓発に取り組みます。



## 第3節 サービスの充実・強化

### 施策目標

効果的・効率的に介護保険サービスを受けることができる環境を整備するとともに、介護に取り組む家族等の就労継続を支援するため、相談体制の充実を図ります。

### 重点施策

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の計画的な整備を進めるとともに、小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護の整備に向けた検討を行います。
- 地域包括支援センターの機能強化に取り組みます。
- 介護給付の適正化に取り組みます。

#### 1 サービスの量の確保

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

##### （1）施設、居住系サービスの量の確保

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設（特定施設入居者生活介護）及びグループホーム（認知症対応型共同生活介護）について、利用者の状況を把握し、計画的な整備に努めます。

##### （2）居宅サービスの量の確保

県及びケアマネジャーと連携し、必要な居宅サービス及び地域密着型サービスの量を把握し、確保に努めます。

#### 2 サービスの質の確保

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

##### （1）苦情相談窓口の充実

県や国民健康保険連合会等と連携し、介護保険サービスに関する苦情や相談を速やかに解決できるように努めます。

##### （2）市民への情報提供

市や県のホームページ及び国の介護サービス情報公表システム等を活用した事業所情報の公表により、サービスの適切な選択・利用に役立てるよう市民へ周知します。

### (3) 事業者への指導・支援

市に指導権限がある介護保険サービス事業者に対し、運営上の事項、介護給付等対象サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項及び緊急時の対応等、よりよいケアの実現のための情報提供に努めるとともに、実地指導や集団指導を行います。

また、市が指定する介護保険サービス事業所の第三者による外部評価を促進するとともに、評価結果に基づく事業者の改善の取り組みを支援します。

取り組み内容	指標	実績値			計画値		
		2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込み)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
実地指導 (地域密着型サービス事業所)	実施事業所数(ヶ所)	1	2	2	2	2	2
(居宅介護支援事業所)	実施事業所数(ヶ所)	4	3	4	3	3	3
集団指導 (地域密着型サービス事業所)	開催回数(回)	2	0	1	1	1	1
(居宅介護支援事業所)	開催回数(回)	2	0	1	1	1	1

### 3 多様なサービスの提供

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

#### (1) 多様なサービスの導入

要介護（要支援）認定者の有病状況のうち、認知症を罹患している人の割合は、年々増加傾向となっており、県や国平均を上回っています。認知症を罹患しても24時間365日の在宅生活を支えることができるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の計画的な整備に努めます。

また、小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護においては、利用状況及び待機状況を定期的に把握するとともに、次期以降の整備に向けた状況把握に努めます。

取り組み内容	指標	実績値			計画値		
		2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込み)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護事業所の 整備	整備数 (ヶ所)	0	0	0	0	0	1

## (2) 共生型サービスの利用促進

平成30年度より、デイサービス、ホームヘルプ、ショートステイにおいて、介護保険または障害福祉のいずれかのサービスの指定を受けている事業所が、もう一方の制度のサービスの指定が受けやすくなっています。

障害福祉サービス利用者が65歳になって介護保険の被保険者となった際にも、引き続き障害福祉サービス事業所を利用できるよう、県や障害福祉部局などと連携し、県や市の指定の推進やサービスの利用促進を行います。

## (3) 低所得者への支援

低所得者のサービス利用の自己負担を軽減するため、居宅介護サービス利用料助成事業、介護サービス上乗せ事業、社会福祉法人による介護保険サービス利用者負担額軽減事業及び介護保険料の低所得者軽減強化を行います。

# 4 地域包括支援センターの機能強化

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

### (1) 地域包括支援センター運営協議会による評価

運営協議会において、定期的に地域包括支援センターの公平性の確保と事業実施状況等の評価を行い、事業の質の向上に努めます。

### (2) 効果的な地域包括支援センターの運営

総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業を一体的に実施し、効果的な事業運営を行います。また、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの創出や活用促進に向けて関係機関と連携し、取り組みます。

### (3) 重層的支援に向けた体制づくり

現在、困難事例を支援する際に障害福祉部局や医療機関と検討する場を設けるなど、連携して取り組む機会が増加しており、今後も継続して取り組みながら、体制強化を目指します。

### (4) 地域包括支援センターの周知

介護や生活に関する相談窓口である地域包括支援センターを様々な機会を通じて、周知を図ります。

### (5) 地域ケア会議の推進

高齢者に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を行うために、多職種連携による地域ケア会議を定期的に開催し、課題の把握及び地域ネットワーク構築に向けて取り組みます。

取り組み内容	指標	実績値			計画値		
		2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込み)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
地域ケア会議の実施	検討件数(件)	12	30	28	42	45	48

## 5 人材の確保及び介護者への支援

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

### （1）介護保険事業所の人材確保及び資質の向上

県と連携し、人材確保の状況等を把握するとともに、国、県等が主催の介護保険関係研修等の情報を提供し、事業者の人材育成を支援します。

### （2）介護保険事業の業務の効率化及び質の向上

介護事業を支える人材の業務の効率化や質の向上を図るため、介護ロボット導入等の国からの情報を事業者へ周知します。

また、介護保険事業における様々な手続きの簡略化・電子化を図ります。

### （3）家族介護者の相談

地域包括支援センターにおいて、家族等の介護離職、社会からの孤立を防止するため、介護家族等の状況を把握し、相談体制の充実や必要な情報提供を行います。また、県や関係機関と連携できる仕組みの構築に取り組みます。

## 6 介護給付の適正化

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

### （1）要介護認定の適正化

新規の要介護認定に係る認定調査については、市町村もしくは事務受託法人が実施することになっていることから、認定調査は引き続き市職員により実施します。また、認定データの分析等を行い、要介護認定調査の適正化に向けて取り組みます。また、介護認定審査会の客観的かつ公平・公正な実施を徹底し、要介護認定を適正に行います。

## (2) ケアプランの点検

利用者が必要とするサービスを適正に提供するため、ケアプランを点検し、指導、助言を行います。

## (3) 住宅改修・福祉用具購入の点検、調査

高齢者の自立支援及び介護者の介護負担軽減が効果的に行われるよう、住宅改修、福祉用具購入については、リハビリテーション専門職による訪問、届出書類等により事前の評価・点検を行います。

## (4) 医療情報の突合・縦覧点検

国民健康保険団体連合会と連携し、医療情報の突合及び縦覧点検のリスト等により医療と介護の重複請求等の点検を実施します。

## (5) 給付実績の活用

国民健康保険団体連合会の適正化システムからの給付実績データの活用に努めます。

## (6) 介護給付費通知の活用

国民健康保険団体連合会と連携し、介護給付通知を送付することにより、利用しているサービス内容及び費用等の理解に努めます。

## (7) 介護保険料の納付促進

65歳に達した方へ介護保険制度を周知し、介護保険料の納付に理解を求め、納付促進に努めます。

取り組み内容	指標	実績値			計画値		
		2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込み)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
ケアプランの点検	点検件数 (件)	186	175	500	550	600	650
住宅改修の点検	点検件数 (件)	75	89	90	95	100	105
医療情報の突合・縦覧点検	突合・点検件数 (件)	498	2,629*	3,000	3,200	3,400	3,600

\*国民健康保険団体連合会への委託開始

## 第4節 在宅医療の推進・介護との連携強化

### 施策目標

住み慣れた地域での生活を長く続けられるよう、切れ目のない在宅医療と介護を提供できる体制作りを行うとともに、「共生」と「予防」を両輪とした総合的な認知症対策を推進します。

### 重点施策

- ・医療・介護関係者の相互理解と連携に必要な機会を確保していきます。
- ・在宅医療や認知症に関する理解促進を図ります。
- ・認知症高齢者やその家族が安心して過ごせるよう、地域の見守り体制を強化していきます。
- ・リハビリテーションサービス提供体制の構築に向けて、関係機関と連携していきます。

#### 1 在宅医療・介護連携の推進

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

##### （1）地域の医療・福祉資源の把握・情報提供

在宅医療を担う医療機関や薬局、介護サービス事業所等の情報について定期的に更新し、在宅医療・介護関係者に情報を提供します。

##### （2）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

在宅医療や介護サービス提供施設の関係者により協議会を開催し、連携に関する課題の抽出や、その課題に対する解決策を検討します。また、必要に応じて県や関係機関と連携を図ります。

##### （3）在宅医療・介護連携に対する相談受付

在宅医療・介護連携支援センターについて周知を強化するとともに、医療・介護関係者への相談支援を行っていきます。

#### 出たデータ

在宅医療・介護連携に関する医療機関からの相談内容より

=相談内容=

- ・退院支援（状態に応じたサービス調整）
- ・通院患者に医療以外の支援が必要になった
- ・家族の支援が必要だがどうしたらいいか

##### （4）在宅医療・介護サービスの情報共有の支援

高齢者の入退院等が円滑に行われ、退院後も安心して過ごせるよう、医療・介護関係者間で必要な情報が共有できる仕組みを構築します。

## （5）在宅医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護関係者がそれぞれの分野について知識等を習得する機会を提供します。また、多職種連携について考える事例検討会等を開催します。

## （6）地域住民への普及啓発

高齢者が在宅での療養が必要になったときに必要な医療や介護を選択できるよう、パンフレットや講演会等を通じて理解促進を図ります。また、人生の最終段階における医療や介護について考えることができるよう取り組みます。

## 2 リハビリテーションサービス提供体制の構築

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

### （1）計画的なサービス提供体制の構築

要介護（支援）認定者がリハビリテーションの必要に応じてリハビリテーションサービスを受けられるよう、サービスを計画的に提供できる体制を目指し、本市の実情に応じた計画を立てるため、関係機関への情報収集を行います。

取り組み内容	指標	実績値			計画値		
		2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込み)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
市内リハビリテーション専門職との連携会議開催	開催回数 (回)	0	0	0	1	2	2

### （2）地域リハビリテーションの推進

リハビリテーション専門職が地域ケア会議に参加することで在宅や地域での生活を継続するための方法の指導、助言をすることにより、ケアマネジメントの充実を図ります。また、通所や訪問、地域サロン等へもリハビリテーション専門職が関与し、自立支援や介護予防、重症化予防の取組をサポートします。

## 3 総合的な認知症施策の推進

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

### （1）認知症に関する普及啓発

認知症サポーター養成講座等を通して、認知症に対する理解を深めるとともに、認知症に関する相談窓口を広報、チラシ、ホームページ等により周知し、認知度の向上に努めます。また、関係課と連携し、認知症の発症要因のひとつである糖尿病や高血圧等の生活習慣病予防に取り組みます。

取り組み内容	指標	実績値			計画値		
		2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込み)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
認知症サポート数	サポーター数 (延人数)	4,541	4,670	4,900	5,000	5,300	5,600
認知症サポート養成講座	開催回数 (回)	13	6	10	10	15	15

## (2) 認知症ケアの向上

認知症の人に関わる様々な職種や関係機関に対し、認知症に関する研修を行い認知症ケアの向上を図ります。

また、認知症の人やその家族に対しては認知症ケアパスの普及・啓発に努めるほか、認知症に関する情報を共有できる場の提供等に取り組みます。

用語) 認知症ケアパス：認知症の状態に応じて、どのような医療や介護サービスなどが利用できるか等の情報をまとめたもの。

## (3) 認知症支援体制の充実

地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員が認知症に関する相談支援を行い、必要に応じて医療機関、介護サービス及び地域の関係機関などにつなげます。

また、専門機関に設置した認知症初期集中支援チームについては、認知症が疑われる方やその家族に対し、家族サポート等の初期支援を包括的、集中的に行います。

## (4) 認知症高齢者の見守り対策

判断力・記憶力の低下により行方不明になるおそれのある高齢者に対して、高齢者見守りSOSネットワーク事業や、地域での早期発見と声かけの訓練等により、地域の見守り体制を構築します。また、県や近隣自治体と連携し、行方不明者が出了場合に早期発見・保護につながるよう連絡体制の充実を図ります。

### 出たデータ

#### 日常生活圏域ニーズ調査の結果より

Q 物忘れが多いと感じますか？

年齢区分別では、“後期高齢者”で「はい」が52%となっており、“前期高齢者”と比べて4ポイント高い。

高齢者見守りSOSネットワーク協力機関の目印



## 第5節 日常生活を支援する取組の推進

### 施策目標

高齢者の多様な生活ニーズへの的確に対応するとともに、市民協働の支え合いによる生活支援サービスの基盤整備を推進します。

### 重点施策

- ・生活支援に関する協議体の開催を推進します。
- ・高齢者の多様なニーズに応じた生活支援サービスの充実を図ります。
- ・高齢者虐待の防止に向け、早期発見・対応できる環境整備を図ります。

#### 1 地域の支え合いの推進

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

##### （1）住民主体の支え合いの促進

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように住民同士による自然な支え合いや地域活動が促進されるよう支援します。

##### （2）生活支援に関する協議体の開催

生活支援に関する協議体を開催し地域ニーズの把握、関係者のネットワーク化などを図り地域の支え合いを促進していきます。

取り組み内容	指標	実績値			計画値		
		2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込み)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
第1層協議体	開催数	3	3	3	3	3	3
第2層協議体	開催数	2	2	2	6	6	6

## 2 生活支援サービスの充実

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

### （1）地域住民や関係機関等との連携による生活支援サービスの創出や活用促進

高齢者の多様化するニーズに対応するために地域住民、関係機関、民間企業等の多様な主体と連携しながら生活支援サービスの創出や活用促進を行います。

地域住民等との連携による通いの場の創出や、民間企業等との連携による買い物支援や移動支援等に取り組み、健康づくりや在宅生活の継続を支援します。

### （2）高齢者福祉サービスの提供

要介護等の高齢者が在宅での生活を継続できるよう、市による高齢者福祉サービスを提供し支援します。

取り組み内容	指標	実績値			計画値		
		2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込み)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
ひとり暮らし等高齢者登録	登録人 数（人）	530	528	555	570	585	600
紙おむつ購入助成	交付人 数（人）	414	479	490	520	550	580
寝具洗濯乾燥・理美容サービス	交付人 数（人）	155	159	160	170	180	190
外出支援サービス	交付人 数（人）	302	355	370	390	410	430
日常生活用具購入費助成	助成人 数（人）	2	2	2	3	4	5
緊急通報装置利用料助成	助成人 数（人）	91	78	72	90	110	130
ほっと安心サービス(配食)	配食数 (食)	22,221	25,294	25,500	27,000	28,700	30,500

## 3 高齢者虐待防止と権利擁護

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

### （1）成年後見制度の利用支援

高齢者の権利を守るために、地域住民への制度の周知を図り、必要な方が成年後見制度を適切に利用できるよう、支援します。

取り組み内容	実績値			計画値		
	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込み)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
成年後見制度(件)	13	6	4	5	6	7
市長申立て(件)	0	2	3	1	1	1

## (2) 高齢者虐待防止の周知・啓発

高齢者虐待を予防するために、関係機関と連携を図り、地域住民及び介護保険事業所等に対して、高齢者虐待に関する周知・啓発を行います。

取り組み内容	指標	実績値			計画値		
		2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込み)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
研修会の開催	開催回数(回)	4	2	1	2	2	2

## (3) 相談窓口の周知

相談窓口の一層の周知を図ることにより、小さな兆候を見逃すことなく早期発見に努め、高齢者虐待の深刻化を防ぎます。

取り組み内容	実績値			計画値		
	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込み)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
高齢者虐待に関する相談件数	19	13	14	20	20	20

## (4) 関係部署・関係機関との連携強化

府内の関係部署や県が設置する高齢者・障害者虐待対応専門職チーム等と連携を図り、高齢者虐待の防止や権利擁護事業を行います。

## (5) 高齢者虐待防止体制の整備と充実

虐待等防止協議会及び高齢者虐待防止部会を通じて、保健・医療・福祉・警察などの関係機関との連携体制を強化します。

## 施策目標

高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、多様な住まいの情報提供を行うとともに、災害や感染症対策について体制を整備します。

## 重点施策

- ・高齢者の住まいに関する情報提供、相談体制の充実を図ります。
- ・災害発生時における高齢者支援体制の充実を図ります。

## 1 高齢者の住まいの確保

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

## (1) 施設等の現状把握と情報提供

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の施設数や入居定員総数を定期的に把握するよう努めるほか、未届けの有料老人ホームについても情報収集を行い、県との連携を図ります。

また、介護や日常生活への支援が必要になっても安心して暮らせるために、介護保険施設や有料老人ホーム等の安心できる多様な住まいの確保に努めるとともに、高齢者が希望される住まいを決めることができるよう、情報提供を行います。

表 市内有料老人ホーム一覧（令和2年11月1日現在）

施設名	定員	所在地	類型
スーパーびゅー蓮花寺	150	蓮花寺町	介護付 住宅型
悠の風野々市	62	横宮町	
押野の家	27	押野6丁目	
かめはうす	54	三日市1丁目	
ケアシス野々市	35	御経塚1丁目	
サンケア押野	52	押野5丁目	
名峰白山	60	栗田3丁目	
白寿の里 御経塚	32	御経塚3丁目	
ひなの家	31	矢作3丁目	
ひなの家 彩	50	郷1丁目	
FLOS-familia-	31	藤平田1丁目	
レインボー1	27	高橋町	

表 市内サービス付き高齢者向け住宅一覧（令和2年11月1日現在）

施設名	住居戸数	所在地
愛SUN SUN	28	野代1丁目
愛SUN SUN式号館	23	野代1丁目
ののいちの季	46	住吉町
みのり	14	新庄3丁目
ワールドステイののいち	24	栗田5丁目

表 市内軽費老人ホーム一覧（令和2年11月1日現在）

施設名	住居戸数	所在地
石川県百々鶴荘	150	上林1丁目
金沢南ケアハウス	50	蓮花寺町

## （2）安心の住環境の促進

住み慣れた住宅で暮らし続けることができるよう、住宅改修によるバリアフリー化や福祉用具の活用により、家族介護者の負担軽減等が図られるよう、情報提供や暮らしの支援を行います。

## 2 災害及び感染症等への備え

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

### （1）災害発生時の高齢者支援体制の整備

一人暮らし高齢者等災害時に支援が必要な方を避難行動要支援者名簿に登載し、消防署、警察署、民生委員、町内会等に情報を提供することにより、高齢者の安全確保に向けた安否確認や、地域での見守りなど支援体制の充実を図ります。また、災害が発生した場合に避難行動要支援者が迅速かつ安全に避難できるよう、各地域での個別計画策定に向けた支援を行います。

福祉避難所については、感染症対策も考慮して確保に努め、市防災訓練時には、福祉避難所開設・運営訓練、要配慮者受け入れ訓練を実施します。

取り組み内容	実績値			計画値		
	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2) (見込み)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
個別計画策定町内会数	8	8	10	12	14	17

### （2）介護事業所との連携

感染症や災害が発生した場合でも必要な介護サービスが継続的に提供できるよう、業務継続に向けた計画の策定、感染症対策に向けた委員会の開催、訓練の実施や研修の開催等について、情報提供や支援を行います。

また、必要物資の備蓄や調達状況について確認を行います。

### (3) 感染症対策の推進

感染症の発生や感染拡大の防止に備え、県など関係機関と連携した支援体制の整備を図ります。

## 3 安全安心のまちづくり

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

### (1) 消費者被害の防止

インターネットの普及などにより複雑・巧妙化する消費者トラブルから高齢者を守るために、啓発グッズの配布や相談体制の充実を図ることにより、消費者被害の未然防止に努めます。

### (2) 分かりやすい情報の発信

広報、ホームページ等で、高齢者が安心して暮らせるための情報を提供します。

ホームページでは高齢者や障害のある方に配慮したページを作成します。

## 第5章 高齢者人口・認定者数の推計及び 介護保険サービス等の見込量

---

## 第5章 高齢者人口・認定者数の推計及び介護保険サービス等の見込量

### 第1節 高齢者人口・認定者数の推計

#### 1 高齢者人口の将来推計

本市の高齢者人口は今後も増加を続け、2040（令和22）年度には65歳以上の人口が約14,208人、高齢化率が23.1%となることが予測されます。

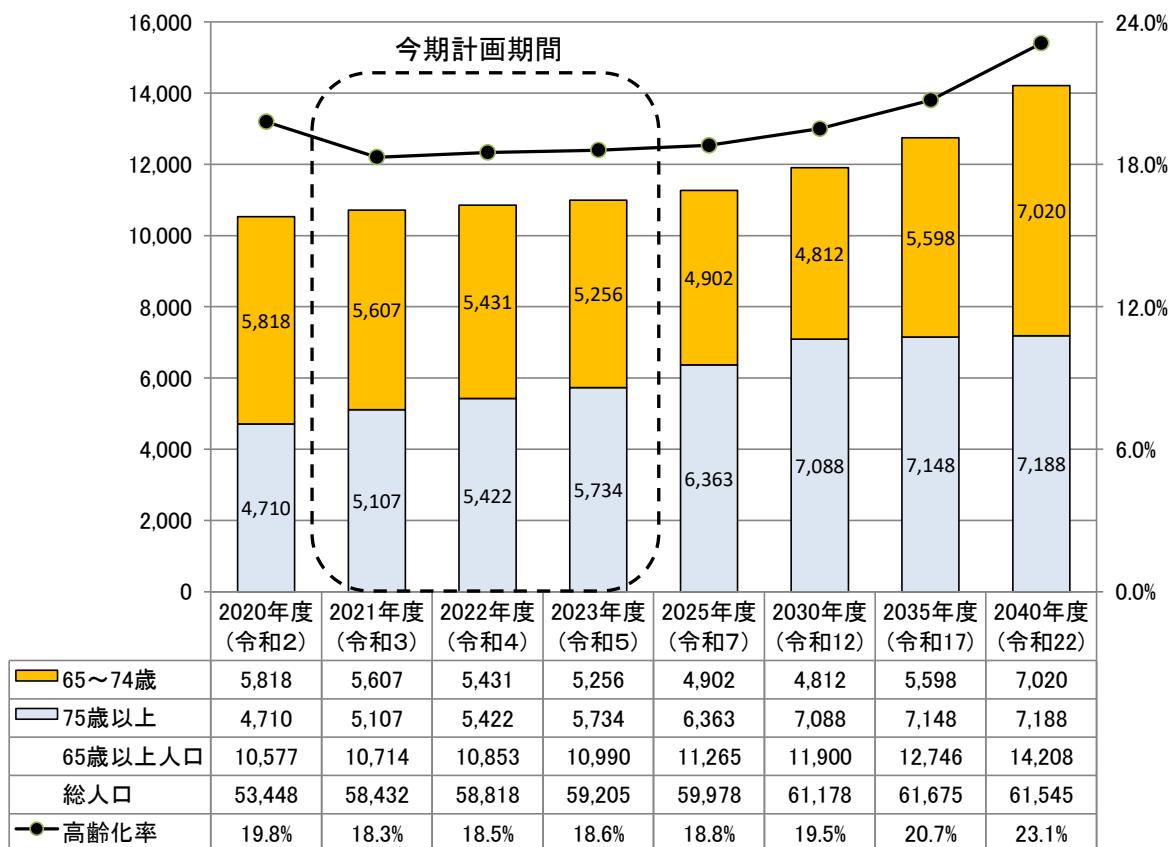


図 本市の高齢者人口の推計

資料：住民基本台帳人口を基礎とした市独自による推計値。

## 2 第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数の推計

第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数は、2020（令和2）年度の1,524人から、2025（令和7）年度には1,863人に、そして、2040（令和22）年度には2,700人に増加することが予想され、第1号被保険者認定率は2020（令和2）年度の14.5%から、2030（令和12）年度には18.8%に増加したのち、2035（令和17）年度に20.0%とピークを迎える、2040（令和22）年度には19.0%に減少することが予測されます。

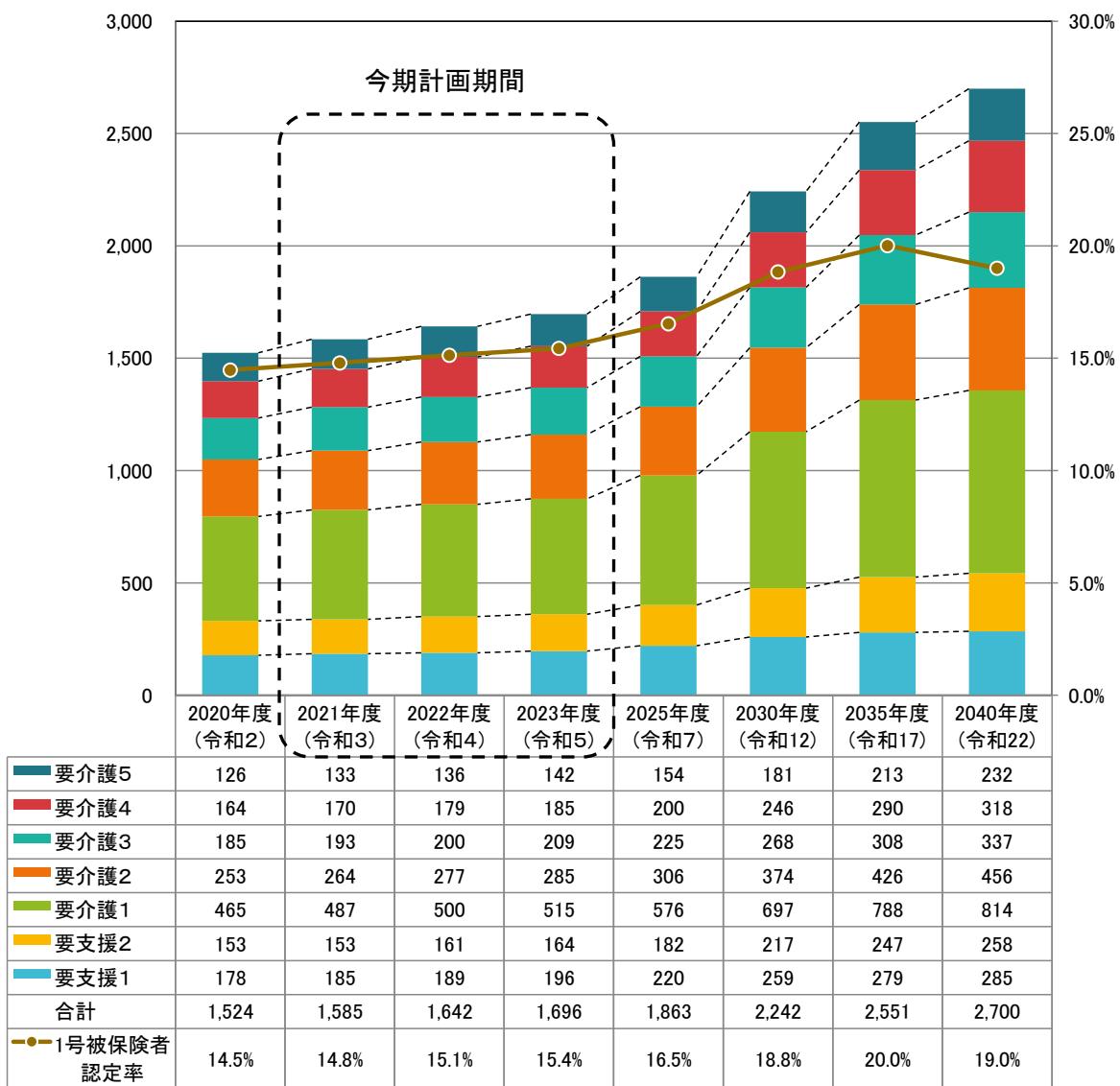


図 第1号被保険者の要介護(要支援)認定者数の推計

資料：介護長寿課資料

## 第2節 介護保険給付費の推計

### 1 介護保険給付費の推計

介護保険給付費は、2020（令和2）年度見込額の約23億5,800万円から、2025（令和7）年度には約28億400万円に増加し、そして、2040（令和22）年度には約37億9,500万円に大きく増加することが予測されます。内訳は在宅サービスが約半分を占めます。

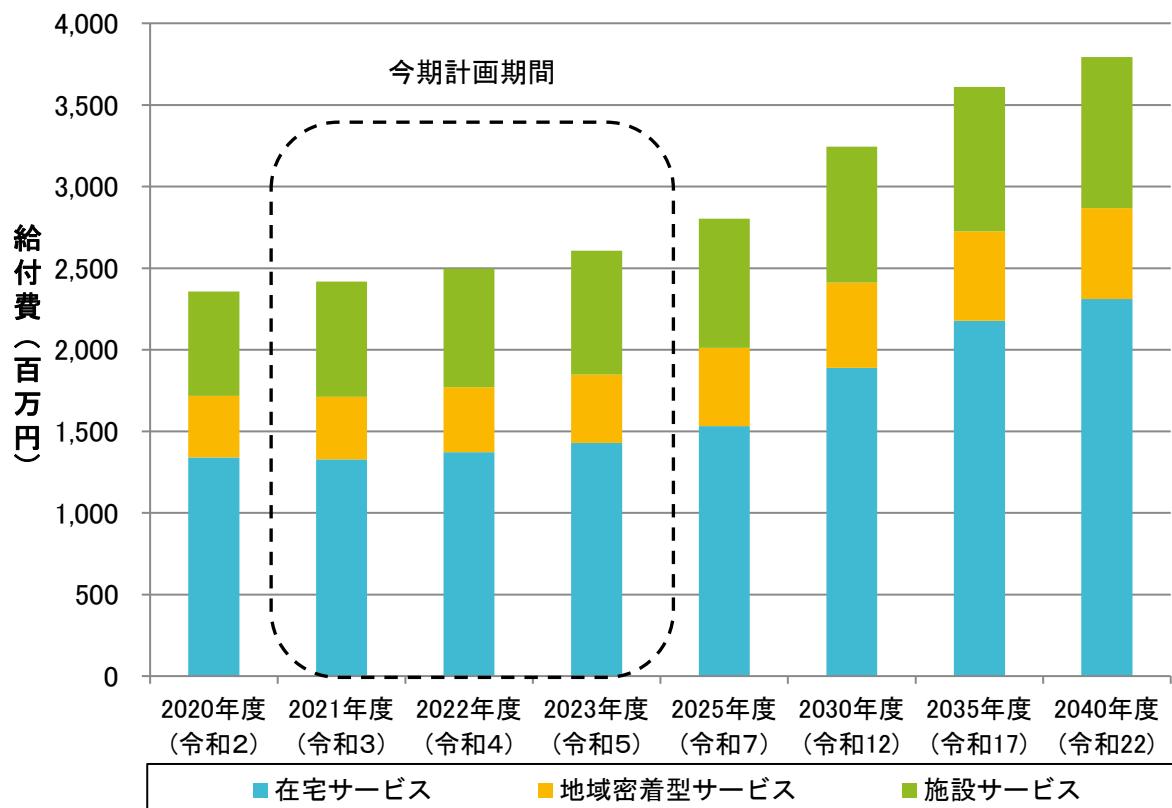


図 介護保険給付費の推計

		(単位:千円/%)							
		2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2025年度 (令和7)	2030年度 (令和12)	2035年度 (令和17)	2040年度 (令和22)
居宅サービス	給付費 (千円)	1,340,398	1,327,088	1,373,064	1,428,998	1,532,072	1,889,827	2,176,851	2,309,744
	構成比(%)	56.9	54.9	55.0	54.8	54.6	58.3	60.3	60.9
地域密着型サービス	給付費 (千円)	378,242	384,768	396,535	419,394	480,253	520,945	548,003	558,336
	構成比(%)	16.0	15.9	15.9	16.1	17.1	16.1	15.2	14.7
施設サービス	給付費 (千円)	639,079	706,125	726,915	758,043	791,649	833,514	884,537	927,247
	構成比(%)	27.1	29.2	29.1	29.1	28.2	25.7	24.5	24.4
合 計		2,357,719	2,417,981	2,496,514	2,606,435	2,803,974	3,244,286	3,609,391	3,795,327

資料：介護長寿課資料

(注)「在宅サービス」は、居宅サービスのうち下記の居住系サービス以外のサービスをいう。

(注)「地域密着型サービス」は、介護保険法に定める地域密着型サービスをいう。

(注)「施設サービス」は、介護保険法に定める施設サービスをいう。

## 第3節 介護保険サービスの見込量

### 1 介護予防サービスの見込量

要支援認定者を対象とする介護予防サービスの第8期の見込みについては、第1号被保険者数の増加、それに伴う要介護認定者数の増加による利用者の増等を考慮し、次のとおり見込みました。

区分	2020年度 (令和2) (見込値)	第8期(見込値)			2025年度 (令和7) (見込値)	2030年度 (令和12) (見込値)	2035年度 (令和17) (見込値)	2040年度 (令和22) (見込値)
		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)				
介護予防訪問入浴 介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実利用人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費(千円)	5,058	4,628	4,419	4,349	4,836	6,036	7,010
	回数(回/月)	124.2	119.0	113.6	111.8	124.4	155.1	180.3
	実利用人数(人/月)	18	18	18	18	20	25	29
介護予防訪問リハ ビリテーション	給付費(千円)	1,703	1,652	1,708	1,742	2,009	2,276	2,950
	回数(回/月)	46.9	48.9	50.5	51.5	59.3	67.1	87.4
	実利用人数(人/月)	6	6	6	6	7	8	10
介護予防居宅療養 管理指導	給付費(千円)	2,099	2,193	2,406	2,508	2,720	3,451	3,971
	実利用人数(人/月)	20	21	23	24	26	33	38
介護予防通所リハ ビリテーション	給付費(千円)	17,736	16,930	17,667	18,394	19,592	24,211	28,318
	実利用人数(人/月)	48	46	48	50	53	66	77
介護予防短期入所 生活介護	給付費(千円)	3,506	3,482	3,871	3,821	3,821	6,210	6,687
	日数(日/月)	50.8	49.4	54.9	54.2	54.2	88.0	94.8
	実利用人数(人/月)	5	5	6	6	6	9	10
介護予防短期入所 療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実利用人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所 療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実利用人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所 療養介護(介護医 療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日/月)	0.0	0	0	0	0	0	0
	実利用人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具 貸与	給付費(千円)	10,181	10,123	10,605	11,087	12,052	14,944	17,354
	実利用人数(人/月)	140	147	154	161	175	217	252
特定介護予防福祉 用具購入費	給付費(千円)	1,129	838	838	1,257	1,257	1,257	1,675
	実利用人数(人/月)	4	4	4	6	6	6	8
介護予防住宅改修	給付費(千円)	7,298	6,576	8,058	9,122	9,122	10,604	13,151
	実利用人数(人/月)	5	5	6	7	7	8	10
介護予防特定施設 入居者生活介護	給付費(千円)	6,717	6,758	6,762	6,762	7,929	7,414	8,581
	人数(人)	8	8	8	8	9	9	10
介護予防支援	給付費(千円)	9,603	9,468	9,527	9,901	10,704	13,326	15,414
	人数(人)	181	177	178	185	200	249	288
合計	給付費(千円)	65,030	62,648	65,861	68,943	74,042	89,729	105,111
								110,043

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

## 2 地域密着型介護予防サービスの見込量

要支援認定者を対象とする地域密着型介護予防サービスの第8期の見込みについては、今後、介護予防小規模多機能型居宅介護の利用が増加するとして、次のとおり見込みました。

区分	2020年度 (令和2) (見込値)	第8期(見込値)			2025年度 (令和7) (見込値)	2030年度 (令和12) (見込値)	2035年度 (令和17) (見込値)	2040年度 (令和22) (見込値)
		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)				
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0.0	0.0	0.0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	2,919	3,126	3,128	3,128	3,128	4,885	5,342
	人数(人)	5	6	6	6	6	9	10
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0.0	0	0	0	0	0	0
合計	給付費(千円)	2,919	3,126	3,128	3,128	3,128	4,885	5,342

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

### 3 居宅サービスの見込量

要介護認定者を対象とする居宅サービスの第8期の見込みについては、第1号被保険者数の増加、それに伴う要介護認定者数の増加による利用者の増等を考慮し、次のとおり見込みました。

区分	2020年度 (令和2) (見込値)	第8期(見込値)			2025年度 (令和7) (見込値)	2030年度 (令和12) (見込値)	2035年度 (令和17) (見込値)	2040年度 (令和22) (見込値)	
		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)					
訪問介護	給付費(千円)	356,348	341,599	343,152	357,452	384,615	477,483	553,671	588,888
	回数(回/月)	11,743.0	10,915.3	10,950.7	11,403.0	12,269	15,233	17,663	18,786
	実利用人数(人/月)	243	232	238	249	268	333	386	410
訪問入浴介護	給付費(千円)	9,087	9,559	9,564	10,237	10,911	13,741	15,761	17,108
	回数(回/月)	62.3	66.7	66.7	71.4	76	96	110	119
	実利用人数(人/月)	12	14	14	15	16	20	23	25
訪問看護	給付費(千円)	71,334	77,230	77,006	78,429	84,472	105,163	121,356	129,389
	回数(回/月)	1,338.7	1,389.4	1,384.7	1,409.6	1,518	1,890	2,181	2,325
	実利用人数(人/月)	126	126	126	129	139	173	200	213
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	2,976	2,981	3,006	3,006	3,006	3,661	4,942	5,356
	回数(回/月)	85.0	88.6	89.3	89.3	89	109	147	159
	実利用人数(人/月)	8	8	8	8	8	10	13	14
居宅療養管理指導	給付費(千円)	43,371	45,843	49,108	52,351	56,467	70,178	81,269	86,130
	実利用人数(人/月)	343	368	394	420	453	563	652	691
通所介護	給付費(千円)	340,562	323,429	337,451	352,173	380,791	474,229	548,926	582,564
	回数(回/月)	4,138.2	3,933.6	4,095.9	4,283.5	4,629	5,766	6,671	7,079
	実利用人数(人/月)	331	313	326	338	365	455	526	558
通所リハビリテーション	給付費(千円)	50,799	46,437	47,619	49,020	52,869	66,173	77,304	81,516
	回数(回/月)	546.4	474.8	486.3	501.1	540	676	790	834
	実利用人数(人/月)	73	70	72	74	80	100	117	123
短期入所生活介護	給付費(千円)	105,983	116,480	128,058	133,208	143,447	181,712	209,387	222,241
	日数(日/月)	1,156.6	1,291.3	1,418.4	1,479.2	1,593	2,015	2,323	2,466
	実利用人数(人/月)	85	91	100	105	113	143	165	175
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	実利用人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	実利用人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日/月)	0.0	0	0	0	0	0	0	0
	実利用人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	65,076	67,717	71,474	74,500	80,252	100,032	115,527	122,702
	実利用人数(人/月)	424	446	470	490	528	658	760	807
	特定福祉用具購入費	929	850	850	1,142	1,142	1,407	1,699	1,699
住宅改修費	実利用人数(人/月)	3	3	3	4	4	5	6	6
	給付費(千円)	6,062	6,439	7,685	7,685	7,685	11,631	12,877	12,877
	実利用人数(人/月)	5	5	6	6	6	9	10	10
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	106,984	111,622	117,026	120,952	122,914	133,563	142,830	151,903
	実利用人数(人/月)	49	51	53	55	56	61	65	69
居宅介護支援	給付費(千円)	115,857	114,254	115,204	119,900	129,459	161,125	186,191	197,328
	実利用人数(人/月)	673	657	662	689	744	926	1,070	1,134
合計	給付費(千円)	1,275,368	1,264,440	1,307,203	1,360,055	1,458,030	1,800,098	2,071,740	2,199,701

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

## 4 地域密着型サービスの見込量

要介護認定者を対象とする地域密着型サービスの第8期の見込みについては、地域密着型通所介護や小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護の利用が特に増加するとして、次のとおり見込みました。

区分	2020年度 (令和2) (見込値)	第8期(見込値)			2025年度 (令和7) (見込値)	2030年度 (令和12) (見込値)	2035年度 (令和17) (見込値)	2040年度 (令和22) (見込値)
		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	2,703	5,412	8,122	28,443	28,443	28,443	28,443
	人数(人)	1	2.0	3	20	20	20	20
地域密着型通所介護	給付費(千円)	34,394	31,724	34,046	35,136	37,096	46,928	54,628
	回数(回)	394	370	397	411	434	548	637
	人数(人)	39	37	39	40	42	53	62
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0.0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	72,698	83,236	89,824	91,272	96,288	125,170	144,071
	人数(人)	38	43	46	47	50	64	74
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	265,527	261,270	261,415	261,415	315,298	315,519	315,519
	人数(人)	89	87	87	87	105	105	105
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0
合計	給付費(千円)	375,322	381,642	393,407	416,266	477,125	516,060	542,661
								552,994

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

## 5 施設サービスの見込量

要介護認定者を対象とする施設サービスの第8期の見込みについては、次のとおり見込みました。

区分	2020年度 (令和2) (見込値)	第8期(見込値)			2025年度 (令和7) (見込値)	2030年度 (令和12) (見込値)	2035年度 (令和17) (見込値)	2040年度 (令和22) (見込値)
		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)				
介護老人福祉施設	給付費(千円)	255,589	276,023	282,068	288,504	291,507	306,836	322,279
	実利用人数(人/月)	84	90	92	94	95	100	105
介護老人保健施設	給付費(千円)	346,475	365,288	374,946	395,067	415,570	427,860	449,194
	実利用人数(人/月)	104	109	112	118	124	128	134
介護医療院	給付費(千円)	32,421	60,192	65,276	74,472	84,572	98,818	113,064
	実利用人数(人/月)	7	13	14	16	18	21	24
介護療養型医療施設	給付費(千円)	4,594	4,622	4,625	0	-	-	-
	実利用人数(人/月)	1	1	1	0	-	-	-
合計	給付費(千円)	639,079	706,125	726,915	758,043	791,649	833,514	884,537
								927,247

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

## 第4節 地域支援事業の見込量

### 1 地域支援事業の見込量

地域支援事業全体の見込量は、次のとおりです。

(単位 千円)

区分	2020年度 (令和2) (見込値)	第8期(見込値)			2025年度 (令和7) (見込値)	2030年度 (令和12) (見込値)	2035年度 (令和17) (見込値)	2040年度 (令和22) (見込値)
		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)				
地域支援事業	130,579	133,272	139,568	142,185	154,557	177,207	205,415	248,245
介護予防・日常生活支援総合事業	61,347	63,123	67,370	68,812	75,375	87,165	95,096	99,518
介護予防・生活支援サービス事業費	58,812	61,812	64,531	67,435	72,437	85,544	93,305	96,065
一般介護予防事業	2,185	943	2,455	976	2,507	1,112	1,236	2,881
その他	350	368	384	401	431	509	555	572
包括的支援事業	43,527	43,527	43,527	43,527	43,527	43,527	43,527	43,527
任意事業	8,537	9,473	10,522	11,697	14,506	25,366	45,643	84,051
包括的支援 (社会保障充実分)	17,168	17,149	18,149	18,149	21,149	21,149	21,149	21,149

### 2 介護予防・日常生活支援総合事業の見込量

2017（平成29）年度から開始した総合事業の第8期の見込については、第1号被保険者数の増加、それに伴う事業対象者・要支援認定者の増加を考慮し、次のとおり見込みました。

(単位 千円)

区分	2020年度 (令和2) (見込値)	第8期(見込値)			2025年度 (令和7) (見込値)	2030年度 (令和12) (見込値)	2035年度 (令和17) (見込値)	2040年度 (令和22) (見込値)
		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)				
訪問介護相当サービス	給付費（千円）	6,000	6,306	6,584	6,880	7,390	8,727	9,519
	実利用人数(人/月)	33	35	37	39	42	50	55
生活支援相当サービス	給付費（千円）	5,000	5,255	5,486	5,733	6,158	7,273	7,932
	実利用人数(人/月)	38	40	42	44	47	56	61
通所介護相当サービス	給付費（千円）	26,000	27,326	28,528	29,812	32,023	37,818	41,249
	実利用人数(人/月)	73	77	80	84	90	106	116
自立支援通所サービス	給付費（千円）	14,000	14,714	15,361	16,053	17,243	20,364	22,211
	実利用人数(人/月)	42	44	46	48	52	61	67
はつらつとレーニング教室	給付費（千円）	2,327	2,446	2,553	2,668	2,866	3,385	3,692
	実利用人数(人/月)	20						
介護予防ケアマネジメント	給付費（千円）	5,485	5,765	6,018	6,289	6,756	7,978	8,702
	実利用人数(人/月)	106						
合計		58,812	61,812	64,530	67,435	72,436	85,545	93,305
その他	審査支払手数料	180	189	198	206	222	262	285
	高額介護予防サービス相当費	170	179	187	195	209	247	270
合計		350	368	385	401	431	509	555

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

事業区分	2020年度 (令和2) (見込値)	第8期(見込値)			2025年度 (令和7) (見込値)	2030年度 (令和12) (見込値)	2035年度 (令和17) (見込値)	2040年度 (令和22) (見込値)
		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)				
介護予防普及啓発事業	384	399	415	432	467	568	692	841
地域介護予防活動支援事業	97	397	397	397	397	397	397	397
一般介護予防評価事業	1,496	0	1,496	0	1,496	0	0	1,496
地域リハビリテーション活動支援事業	208	147	147	147	147	147	147	147
合計	2,185	943	2,455	976	2,507	1,112	1,236	2,881

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

### 3 包括的支援事業（社会保障充実分を除く）及び任意事業の見込量

包括的支援事業（社会保障充実分を除く）及び任意事業の見込量は、次のとおりです。

事業区分	2020年度 (令和2) (見込値)	第8期(見込値)			2025年度 (令和7) (見込値)	2030年度 (令和12) (見込値)	2035年度 (令和17) (見込値)	2040年度 (令和22) (見込値)
		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)				
包括的支援事業	43,527	43,527	43,527	43,527	43,527	43,527	43,527	43,527
任意事業	8,537	9,473	10,522	11,697	14,506	25,366	45,643	84,051
合計	52,064	53,000	54,049	55,224	58,033	68,893	89,170	127,578

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

### 4 包括的支援事業（社会保障充実分）の見込量

包括的支援事業（社会保障充実分）の見込量は、次のとおりです。

事業区分	2020年度 (令和2) (見込値)	第8期(見込値)			2025年度 (令和7) (見込値)	2030年度 (令和12) (見込値)	2035年度 (令和17) (見込値)	2040年度 (令和22) (見込値)
		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)				
在宅医療・介護連携推進事業	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111
生活支援体制整備事業	3,243	3,243	4,243	4,243	4,243	4,243	4,243	4,243
認知症初期集中支援推進事業	3,377	3,377	3,377	3,377	3,377	3,377	3,377	3,377
認知症地域支援・ケア向上事業	3,193	3,193	3,193	3,193	3,193	3,193	3,193	3,193
認知症サポートーー活動促進・地域づくり推進事業	0	0	0	0	3,000	3,000	3,000	3,000
地域ケア会議	244	225	225	225	225	225	225	225
合計	17,168	17,149	18,149	18,149	21,149	21,149	21,149	21,149

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。